

令和5年3月1日

令和5年第1回神奈川県議会定例会

# 厚生常任委員会資料

(令和5年2月27日付託分)

福祉子どもみらい局

# 目 次

## 令和5年度当初予算

	ページ
1 令和5年度当初予算の内容【福祉子どもみらい局関係】	1
2 令和5年度一般会計当初予算歳出の主な事業【福祉子どもみらい局関係】	2
3 令和5年度一般会計当初予算継続費【福祉子どもみらい局関係】	71
4 令和5年度一般会計当初予算債務負担行為【福祉子どもみらい局関係】	73
5 令和5年度介護保険財政安定化基金会計当初予算の内容【福祉子どもみらい局関係】	75
6 令和5年度母子父子寡婦福祉資金会計当初予算の内容【福祉子どもみらい局関係】	76

## 議案（条例その他）

7 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【福祉子どもみらい局関係】	77
8 認定こども園の要件を定める条例の一部を改正する条例の概要	78
9 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の概要	79
10 指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の概要	81
11 指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の概要	83
12 かながわ男女共同参画推進プランの変更の概要	84

## 令和4年度2月補正予算（その1）

13 令和4年度2月補正予算（その1）の内容【福祉子どもみらい局関係】	88
14 令和4年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費【福祉子どもみらい局関係】	89
15 令和4年度介護保険財政安定化基金会計2月補正予算の内容【福祉子どもみらい局関係】	90

## 令和4年度2月補正予算（その2）

16 令和4年度2月補正予算（その2）の内容【福祉子どもみらい局関係】	91
17 令和4年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業【福祉子どもみらい局関係】	92
18 令和4年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費【福祉子どもみらい局関係】	94

## 議案（令和4年度 条例その他）

19 神奈川県子ども・子育て基金条例の概要	95
20 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の概要	97
21 神奈川県手話言語条例の一部を改正する条例の概要	98
22 介護保険法施行条例の一部を改正する条例の概要	99

## 議案（条例その他 その2）

23 認定こども園の要件を定める条例の一部を改正する条例の概要	100
24 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の概要	101

# 1 令和5年度当初予算の内容【福祉子どもみらい局関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内 訳 科目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				特定財源			一般財源	
				国庫 支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	609,348	922,149	△312,801	28,225	25,000	34,252	521,871	
(項) 青少年費	609,348	922,149	△312,801	28,225	25,000	34,252	521,871	
(款) 民生費	346,350,132	341,618,421	4,731,711	24,346,506	555,000	20,470,689	300,977,937	
(項) 社会福祉費	16,099,498	17,042,598	△943,100	2,166,970	-	1,212,113	12,720,415	
(項) 障害福祉費	79,064,511	78,154,156	910,355	3,951,765	27,000	991,897	74,093,849	
(項) 老人福祉費	133,821,701	135,449,058	△1,627,357	8,005,227	513,000	11,275,031	114,028,443	
(項) 生活保護費	8,709,188	8,785,143	△75,955	5,330,245	-	60,547	3,318,396	
(項) 児童福祉費	108,655,234	102,187,466	6,467,768	4,892,299	15,000	6,859,880	96,888,055	
使途を指定しない 収入	-	-	-	-	-	71,221	△71,221	
(款) 教育費	66,004,297	66,090,742	△86,445	18,019,758	-	100,489	47,884,050	
(項) 私学振興費	66,004,297	66,090,742	△86,445	18,019,758	-	100,489	47,884,050	
一般会計 計	412,963,777	408,631,312	4,332,465	42,394,489	580,000	20,605,430	349,383,858	

(特別会計)

介護保険財政安定 化基金会計	5,801	5,801	0	
母子父子寡婦福祉 資金会計	1,381,731	877,992	503,739	

福祉子どもみらい 局 計	414,351,309	409,515,105	4,836,204	
-----------------	-------------	-------------	-----------	--

## 2 令和5年度一般会計当初予算歳出の主な事業【福祉子どもみらい局関係】

### (1) 2款 総務費 11項 青少年費

- ・ 青少年対策企画調整費

4,405千円 【予算に関する説明書 90頁】

「神奈川県青少年問題協議会」において、青少年に関する総合的施策の重要事項の調査審議を行うほか、青少年育成功労者等の表彰を行うとともに、県いじめ再調査会を運営する。

### 一部(新) ・ 子ども・若者支援事業費

63,330千円 【予算に関する説明書 90頁】

ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、新たに他者と交流可能な居場所を仮想空間（メタバース）上に試験的に設置し、外出せずに気軽に参加できるイベントを実施する。

また、SNSを活用した相談を実施するほか、ニート等の働くことに悩みを抱える若者を支援する「地域若者サポートステーション」を運営する。

- ・ 青少年人材養成費

10,038千円 【予算に関する説明書 90頁】

青少年の多様な体験学習の促進を図るため、青少年支援・指導者を育成するための研修を実施するとともに、その活動を支援する。

- ・ 青少年社会環境健全化推進費

5,660千円 【予算に関する説明書 90頁】

青少年の健全な育成を図るため、県、保護者、県民及び事業者が一体となって青少年を取り巻く社会環境の健全化を促進するとともに、青少年の喫煙・飲酒を防止する社会環境を整備するため、関係業界と協働して周知・啓発を行う。

- ・ 藤野芸術の家運営費補助

79,330千円 【予算に関する説明書 90頁】

民間貸付を行っている宿泊型体験活動施設である藤野芸術の家の管理運営に必要な経費を補助する。

・ 青少年センター事業費

48,085千円 【予算に関する説明書 90頁】

ア 青少年文化活動等推進事業費

5,591千円

青少年への科学体験活動の普及・啓発を推進するとともに、県内の様々な企業や研究機関との連携を深め、先端科学を直接体験できる機会を創出する。また、演劇手法を活用した青少年支援に取り組む。

イ 青少年相談等支援事業費

42,494千円

ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。また、NPOが実施する相談業務に対して補助を行う。

(2) 4款 民生費 1項 社会福祉費

・ 社会福祉施設職員退職手当共済費補助

1,312,621千円 【予算に関する説明書 100頁】

社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、退職手当金の支給財源として、（独）福祉医療機構に対して補助する。

・ 権利擁護推進事業費

260,751千円 【予算に関する説明書 100頁】

判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、福祉サービス利用に関する援助や、日常的な金銭管理の支援等を行う日常生活自立支援事業に対して補助する。また、成年後見制度の相談や法人後見の支援等を行うかながわ成年後見推進センターを運営する。

一部<sup>①</sup>・ 地域福祉推進事業費

126,815千円 【予算に関する説明書 100頁】

福祉サービスの質の向上及び利用者のサービス選択を支援するため、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構の運営等に対して補助する。また、「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制の円滑な運営を図るため、市町村の体制整備を支援するとともに、新たに重層的支援体制整備事業（多機関協働事業分）に要する経費を負担する。

- ・ 民生委員児童委員活動推進事業費  
272,377千円 【予算に関する説明書 100頁】  
民生委員・児童委員の活動の推進と、資質の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動費を補助するほか、神奈川県民生委員児童委員協議会の活動に対して補助する。

- ・ みんなのバリアフリー街づくり推進事業費  
5,043千円 【予算に関する説明書 100頁】  
バリアフリーの街づくりの取組を推進するため、「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を通して、広く県民意見を収集するとともに、普及啓発事業を行う。また、カラーバリアフリー等の普及促進を図るため、事業者や施設管理者等を対象とした研修会を開催するほか、アドバイザーの派遣等を行う。

一部<sup>①</sup>・ 共生社会推進事業費

42,280千円 【予算に関する説明書 100頁】

ア 障がい者文化芸術普及支援事業費

26,725千円

障がいの程度や状態にかかわらず、誰もが文化芸術を鑑賞・創作・発表できる機会を提供するため、「ともいきアート」として障がい者等のアート作品を創作・展示する場の創出等を行う。

イ 未来型障がい者就労支援等事業費

1,541千円

分身ロボットを活用し、障がい者を県職員として在宅任用する。

ウ 農福連携マッチング等支援事業費

3,544千円

障がい者による種まきや収穫、除草、片付けなどの就農体験会（お試しノウフク）を開催し、農家と障害福祉サービス事業所等のマッチングを促進する。

⑨エ 共生社会推進加速化事業費

4,634千円

あらゆる世代が障がいに対する理解を深めるため、共生の取組を県が団体と協働実施し、県民・団体・企業等の参加を促すとともに、障がい者をサポートするボランティア隊を新設し、障がい者と共に活動することで、共生社会を体感できる場の創出を図る。

⑨オ ともいきメタバース推進事業費

5,836千円

共生社会の実現に向けたメタバースの活用方法等について、障がい者やひきこもり経験者、学識経験者、行政による研究会を開催するとともに、試行的に障がい者が作成したアート作品などによるメタバース美術館を創設することにより、新たな社会との接点を増やす。

・ 手話言語普及推進事業費

18,919千円 【予算に関する説明書 100頁】

ろう者とろう者以外の者の相互理解を深めるため、手話講習会や手話普及推進イベント、県民意見反映手続に係る手話動画の作成及び県出先機関での遠隔手話通訳サービス等を行う。

一部⑨ ・ 福祉人材養成確保事業費

729,750千円 【予算に関する説明書 100頁】

地域生活移行にチャレンジする障がい者を支える福祉人材を確保するため、新たに大学生や他業種からの転職希望者、元気高齢者等に対して、それぞれの属性に応じた各種支援を行う。また、個々の介護事業所が抱える個別課題の解決を支援するため、新たに市町村が行う介護事業所の現任職員を対象とした講師派遣型研修事業に要する経費を補助する。

・ 介護職就職支援金貸付事業費補助

26,282千円 【予算に関する説明書 100頁】

介護・障害福祉分野における人材確保を推進するため、他業種で働いていた介護未経験者等が、一定の研修を修了することを条件として、就職する際の準備経費を貸し付ける県社会福祉協議会に対して補助する。

- 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費  
29,308千円 【予算に関する説明書 100頁】  
外国人留学生が介護福祉士の資格を取得し、県内で介護業務に就労することを支援するため、留学生と受入介護施設等とのマッチング事業を行う。また、介護施設等が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対して補助する。
- 災害時福祉支援体制整備費  
21,345千円 【予算に関する説明書 100頁】  
新型コロナウイルスの感染者が確認された社会福祉施設等への介護職員等の派遣調整を行うとともに、派遣に要する旅費等を負担する。また、大規模災害時に備え、福祉関係団体等と連携し、神奈川県災害派遣福祉チームの設置や事務局体制の整備等を行い、要配慮者(高齢者や障がい者等)に対する必要な支援体制を確保する。
- 一部(新) ・ インクルーシブ保育・養育推進事業費  
1,014千円 【予算に関する説明書 100頁】  
効果的なインクルーシブ保育・養育を実現するため、有識者による検討会を開催する。
- 中国残留邦人等援護費  
21,005千円 【予算に関する説明書 100頁】  
中国等からの永住帰国者の円滑な自立と生活を支援するため、身元引受人の派遣及び日本語学習、生活、就労相談などを行う。
- 原爆被爆者援護対策費  
1,461,185千円 【予算に関する説明書 100頁】  
原子爆弾被爆者等の援護のため、医療特別手当、健康管理手当等の支給や、健康診断等を実施する。
- 人権施策推進事業費  
43,945千円 【予算に関する説明書 101頁】  
人権がすべての人に保障される地域社会づくりを目指し、人権メッセージ展などの開催や啓発資料の作成・配布など幅広い人権啓発活動等を行うほか、性的マイノリティの当事者支援事業や、ヘイトスピーチ対策事業等を実施する。



一部(新)・ 男女共同参画施策推進費

30,886千円 【予算に関する説明書 101頁】

男女共同参画社会の実現に向けて、「かながわ男女共同参画推進プラン」の推進に取り組み、中学・高校におけるライフキャリア教育を支援する。また、不安や課題を抱える女性一人ひとりに応じた支援につなげるため、総合相談窓口を設置し、電話やメールに加え、新たにSNSを活用した相談を実施する。

・ 配偶者等暴力対策事業費

107,688千円 【予算に関する説明書 101頁】

配偶者等からの暴力の被害者支援を総合的に推進するため、被害者の一時保護、同伴児へのケア及び被害者の自立支援事業を実施するほか、民間団体が行う心理専門職の配置等の先進的な取組に対して補助する。

・ 女性保護施設管理費

154,806千円 【予算に関する説明書 101頁】

ア さつき寮指定管理費

139,462千円

援助を必要としている女性を入所保護し、生活支援等を通じて自立支援を行うとともに、施設の管理運営を行う。

一部(新)・ かながわ男女共同参画センター事業費

60,573千円 【予算に関する説明書 102頁】

女性の活躍を推進する社会的ムーブメントを拡大させるため、「かながわ女性の活躍応援団」による全体会議や取組紹介冊子の作成・配布を行うほか、男性が家事・育児に参画しやすい職場環境をつくるため、新たに企業等の経営層向けセミナーを実施する。

また、「配偶者暴力相談支援センター」として、DV相談（電話・面接・専門相談など）、DV防止啓発事業等を実施する。

(3) 4款 民生費 2項 障害福祉費

・ 障害者自立支援等給付費

63,956,022千円 【予算に関する説明書 103頁】

障がい児・者が自立した生活を営むことができるよう支援するため、障害者総合支援法等に基づき、市町村が支弁する障害福祉サービス等に要する費用を負担する。

一部(新) ・ 障害者地域生活支援事業費

2,433,511千円 【予算に関する説明書 103頁】

障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援するため、広域的、専門的な観点から、発達障害者支援センターの運営などの専門性の高い相談支援事業や人材育成等を行うとともに、地域生活支援事業を実施する市町村に対して補助する。また、地域における医療的ケア児等からの相談に対応するため、令和4年度に開設した、かながわ医療的ケア児支援・情報センターに地域相談窓口（ブランチ）を設置する。

・ とともに生きる社会推進事業費

40,711千円 【予算に関する説明書 103頁】

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～とともに生きる社会を目指して～」や憲章の理念を県民に浸透させるため、県内各地域でのイベント等において普及啓発事業を行う。

一部(新) ・ 意思決定支援普及・定着事業費

39,858千円 【予算に関する説明書 103頁】

意思決定支援の普及・定着のため、県内障害者支援施設に対して専門家を派遣する。また、「県版ガイドライン」に基づく意思決定支援の実践研修を行うとともに、研修参加に伴う代替職員等の経費の一部を補助する。

一部(新) ・ 障害福祉地域サービス推進事業費

599,001千円 【予算に関する説明書 103頁】

地域の実情に応じた障がい者の地域生活支援を推進するため、グループホームの設置及び運営に対する補助や地域活動支援センターの事業に対する補助のほか、新たに医療的ケア児を対象とした非常用電源装置等の購入費への補助など、市町村（政令市を除く）が実施する障がい者の地域生活支援関連事業に対して補助する。

- ・ 障害者地域活動支援事業費

218,214千円 【予算に関する説明書 103頁】

障がい者の職業生活における自立等を図るため、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の家庭や職場の訪問等により、就業、日常生活及び社会生活上の支援等を行う。

- ・ 障害福祉施設等感染症対策費

26,806千円 【予算に関する説明書 103頁】

同居する家族等が感染による医療機関への入院等で不在となった障がい者に対してサービス提供を維持するため、宿泊療養施設を運営するとともに、自宅を訪問し、支援する事業所に対して補助する。また、障害福祉サービス従事者の不安感を払拭するため、研修を行う。

- 一部 **新** ・ 障害福祉施設等地域サービス事業費

79,664千円 【予算に関する説明書 104頁】

障がい者の地域生活移行等を支える相談支援事業所の開設を促進するため、開設を検討する法人等を対象としたセミナーを開催するとともに、サポートデスクを開設し、フォローアップを行う。また、障がいを理由とする差別が解消し、障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障がい者差別に対応する相談体制の充実を図る。

- 一部 **新** ・ 県立障害福祉施設改革推進事業費

46,573千円 【予算に関する説明書 104頁】

当事者の意見を施設運営に反映するため、障がい当事者が施設を巡回し、職員や利用者との意見交換を行う。また、中井やまゆり園において、施設外に利用者の活動拠点を設置し、地域でのボランティア活動を行うなど、日中活動の充実を図る。

更に、県立障害者支援施設と民間事業所が連携して地域生活移行に向けた体制を構築した上で、民間事業所が日中活動支援等のサービスを提供した際にかかる費用等を補助する。

⑨ ・ 障害者地域生活移行推進事業費

63,791千円 【予算に関する説明書 104頁】

民間障害者支援施設からの地域生活移行を促進するため、入所者の地域生活移行を推進する県独自の研修を実施するとともに、人材を配置した障害者支援施設に対して補助する。また、施設に配置された県独自の専門人材と連携して地域生活移行に取り組むグループホーム等に対して補助を行う。

更に、障害者支援施設などの地域生活移行の取組を促進するため、障がい保健福祉圏域を単位とした、民間法人からの柔軟な発想による提案事業を募り、採択した提案事業に補助を行う。

・ 民間障害福祉施設整備費補助

119,119千円 【予算に関する説明書 104頁】

障がい者の地域生活の維持、継続を図るとともに、地域生活移行を促進するため、重度障がい者にも対応する日中活動の場及び住まいの場を新たに整備する事業者に対して補助する。

・ 障害福祉施設指定管理費

2,117,485千円 【予算に関する説明書 104頁】

ア 神奈川県ライトセンター指定管理費

305,976千円

視覚障がい者の社会参加を促進するため、点字、録音図書等の貸出しやスポーツ振興事業等を行うとともに、視覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。

イ 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費

158,330千円

聴覚障がい者の社会参加を促進するため、字幕入りビデオ等の貸出しや各種情報提供を行うとともに、聴覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。

- ウ 津久井やまゆり園指定管理費  
307,154千円
- エ 芹が谷やまゆり園指定管理費  
322,800千円
- オ 愛名やまゆり園指定管理費  
283,668千円
- カ 厚木精華園指定管理費  
207,557千円

障がい者に対し、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障がい福祉サービスや診察等を行うほか、施設の管理運営を行う。

- キ 三浦しらとり園指定管理費  
532,000千円

知的障がいのある児童及び障がい者に対し、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障がい福祉サービスや診察等を行うほか、施設の管理運営を行う。

- ・ 在宅重度障害者等手当支給費  
602,880千円 【予算に関する説明書 104頁】  
障がい者福祉の増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。
- ・ 重度障害者医療給付事業費補助  
5,001,210千円 【予算に関する説明書 104頁】  
重度障がい者の健康の保持及び増進を図るため、重度障がい者の医療費助成を行う市町村に対して補助する。
- ・ 盲ろう者支援事業費  
9,363千円 【予算に関する説明書 104頁】  
視覚と聴覚の両方に障がいのある盲ろう者の自立と社会参加を推進するため、盲ろう者支援センターを運営する。
- ・ 芹が谷やまゆり園整備維持管理費  
13,942千円 【予算に関する説明書 104頁】  
利用者が安心して安全に生活できる場所を確保するため、芹が谷やまゆり園の維持管理等を行う。

(4) 4款 民生費 3項 老人福祉費

- ・ 高齢者保健福祉計画等推進事業費

13,075千円 【予算に関する説明書 105頁】

ア 地域包括ケア推進事業費

6,887千円

地域包括ケアシステムを推進するため、県及び各保健福祉圏域の広域的な地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業研修会の開催、市町村への専門職派遣、地域包括支援センターの職員等に対する研修等を行う。

- ・ 認知症高齢者対策事業費

95,862千円 【予算に関する説明書 105頁】

認知症の人や家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、医療と介護の連携の核となる認知症疾患医療センターの運営や、専門的医療の提供や日常生活を継続するための支援を充実する。また、オレンジパートナーをはじめとする認知症サポーターの活動支援、認知症本人大使による認知症理解のための「本人発信」を支援するなど、認知症施策を推進する。

- ・ 介護ロボット普及推進事業費

673,635千円 【予算に関する説明書 105頁】

介護施設職員等に対し、介護ロボットの活用現場を体験する機会を設けるとともに、介護施設等への介護ロボットやICTの導入に対して補助する。また、介護施設等を対象として介護ロボットやICTの導入に向けたオンラインセミナーを開催する。

- ・ 高齢者社会活動推進事業費

49,808千円 【予算に関する説明書 106頁】

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助する。また、高齢者が地域支援事業の担い手になるために必要な知識を習得する研修を行う。

- ・ 介護・認知症未病改善プログラム事業費

9,030千円 【予算に関する説明書 106頁】

認知症未病改善のため、県民がコグニサイズに取り組みやすい環境づくりとして、フォローアップ講師を派遣するなど、コグニサイズの更なる普及・定着を推進する。

- ・ 軽費老人ホームサービス提供費補助

668,773千円 【予算に関する説明書 106頁】

身寄りのない高齢者や家族との同居が困難な高齢者を対象とする軽費老人ホームに入居する低所得者の負担を軽減するため、サービスの提供に要する費用に対して補助する。

- ・ 民間老人福祉施設整備費補助

560,696千円 【予算に関する説明書 106頁】

- ア 特別養護老人ホーム整備費補助

550,800千円

在宅での介護が困難な重度の要介護高齢者に介護を行う特別養護老人ホーム等の整備費用に対して補助する。

- ・ 介護施設整備費補助

9,053,423千円 【予算に関する説明書 106頁】

- 一部(新)ア 地域密着型サービス施設等整備費補助

2,388,372千円

市町村で提供される地域密着型サービスの強化等を図るため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備、介護職員の宿舍の整備等に加え、新たに土地等所有者と介護施設を開設しようとする法人等のマッチングに係る経費に対して補助する。

- ・ 介護施設職員研修事業費

23,433千円 【予算に関する説明書 106頁】

- ア 生活支援コーディネーター養成研修事業費

7,360千円

地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するため、生活支援コーディネーター等に対し研修を行うとともに、助言等を行うアドバイザーを派遣する。

- ・ 介護施設等感染症対策費

54,506千円 【予算に関する説明書 106頁】

同居する家族等が感染により医療機関への入院等で不在となった軽症・無症状の高齢者に対してサービス提供を維持するため宿泊療養施設を運営するほか、陰性の高齢者の短期入所の受入れを促進するため、かかり増し経費を負担する。また、軽症・無症状または入院等が困難な者への訪問に係る経費等を負担する。

一部(新)・ 老人福祉諸費

75,729千円 【予算に関する説明書 106頁】

一部(新)ア ケアラー支援事業費

71,838千円

各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー（家族などを介護する人）を支援するため、相談窓口や支援専門員を設置するほか、ケアラーの居場所づくりを行う団体等に対して補助する。また、新たに若者ケアラー（概ね18～24歳）等への家事支援を行う。

・ 介護給付費負担金

109,183,857千円 【予算に関する説明書 106頁】

介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う介護給付、予防給付及び介護保険料の軽減措置並びに地域支援事業に要する経費の一部を負担する。

・ 介護保険事業者指定・指導監査等事業費

100,679千円 【予算に関する説明書 106頁】

ア 介護保険事業者指定・指導監査事業費

97,583千円

介護保険サービスを適切に提供するため、介護サービス事業者の適切な指定・指導を行うとともに、介護現場においてハラスメントが発生した場合の対応等に関する管理者向けの研修や法律相談を行う。また、介護サービス利用者のサービス選択を支援するため、事業者のサービスに関する情報を公表する。

・ 介護人材育成推進事業費

5,096千円 【予算に関する説明書 106頁】

たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成する際の課題に対応するため、実地研修先の確保や喀痰吸引等研修の受講を支援する。

(5) 4款 民生費 4項 生活保護費

・ 生活保護法施行事務費

179,789千円 【予算に関する説明書 107頁】

県保健福祉事務所での生活保護の適正な運営を図るため、生活保護の認定事務に係る各種調査を充実し、医療扶助に係る診療報酬明細書の点検等を実施するとともに、就労の機会を提供するなど、一人ひとりの生活保護受給者にとって必要な支援を行う。



- 生活福祉資金貸付事業費補助

56,647千円 【予算に関する説明書 107頁】

低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯の経済的な自立や、在宅福祉等の促進を図るため、県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業に対して補助する。

- 一部(新) 生活困窮者自立支援事業費

156,192千円 【予算に関する説明書 107頁】

自立支援相談機関の相談支援員が生活困窮者から相談を受け、就労等による自立に向けた支援を行う。また、進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動や、新たにアウトリーチによる寄り添い支援に対して補助する。

- 生活保護扶助費

8,280,521千円 【予算に関する説明書 107頁】

健康で文化的な最低限度の生活を保障し、県民生活の安心を支えるため、県所管域の生活困窮者に対して、生活保護法に基づき扶助費を支給する。

- 進学準備給付金

1,900千円 【予算に関する説明書 108頁】

貧困の連鎖を断ち切り、生活保護世帯の子どもの自立を支援するため、県所管の福祉事務所管内（町村部）の生活保護世帯の子どもの大学等への進学時に、進学の際の新生活立ち上げ費用としての給付金を支給する。

(6) 4款 民生費 5項 児童福祉費

- 一部(新) 児童相談所費

394,385千円 【予算に関する説明書 108頁】

児童相談所の維持運営を行うとともに、児童虐待に適切に対応し、再発防止を図るための保護者に対するカウンセリング等の専門支援体制や児童相談所における夜間、休日の緊急相談体制の整備、一時保護所への教育指導員の配置など、被虐待児童等の要保護児童の福祉の向上を図る。

ア 虐待防止対策推進事業費

60,725千円

児童虐待に適切に対応し、再発防止を図るため、保護者に対するカウンセリングや、医療機関による虐待事案への専門支援体制を整備する。

イ 児童虐待未然防止強化事業費

1,155千円

虐待の未然防止の一層の推進を図るため、しつけの体罰禁止を、幼児から大人まで幅広く普及・啓発する。

ウ 子どもの意見表明支援事業費

4,281千円

児童養護施設や児童相談所の一時保護所に入所している子どもたちが自ら意見表明できる機会を確保するため、子どもの意見をくみ取り代弁する取組を推進する。

⑧エ 子どもの権利擁護センター事業費

1,228千円

令和6年度に施行される改正児童福祉法により入退所時等の意思確認が義務化されるため、新たに準備検討会の開催及び意見表明支援員の養成研修を行う。

一部⑧・ 児童養護施設退所児童等支援事業費

133,388千円 【予算に関する説明書 108頁】

ア あすなろサポートステーション事業費

29,100千円

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ケアリーバー（児童養護施設等を退所した児童等）の自立を支える相談がより支援の専門性が求められる内容へと変化したため、専門職員を配置し、ケアリーバーの孤独・孤立を防止する。

イ 児童養護施設退所児童等支援事業費補助

90,599千円

里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けている者が、退所する前に一定期間ひとり暮らしによる社会生活を体験するための費用の一部を補助する。

⑨ウ ケアリーバー支援事業費

9,540千円

ケアリーバーへの相談機能を強化するため、新たに県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置する。

・ 里親制度推進費

75,923千円 【予算に関する説明書 108頁】

里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整の取組を強化する。また、「里親センター」を運営し、養子縁組に関する相談体制を整備する。

・ 未熟児等養育費

96,849千円 【予算に関する説明書 108頁】

出生時において、入院を必要とする未熟児が諸機能を回復することにより健やかな発育を促すために要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。

・ 育成医療給付費

10,724千円 【予算に関する説明書 108頁】

身体に障がいのある児童の早期治療による障がいの除去、軽減を図るために要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。

・ 小児特定疾病医療援護費

510,810千円 【予算に関する説明書 108頁】

治療が長期にわたり、医療費が高額となる小児慢性特定疾病について、医療費の一部を支給する。また、長期療養している小児慢性特定疾病児童等の成長とともに自立を支援するため、関連情報の発信を行うほか、児童が成人後も適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援コーディネーターを配置し、成人期への移行期医療の支援体制を整備する。

一部⑨・ 小児医療費助成事業費補助

6,000,086千円 【予算に関する説明書 108頁】

市町村が実施する小児医療費の助成制度に対して、通院した際の補助対象年齢を、これまでの就学前（6歳）までから、小学校卒業（12歳）まで引き上げた上で補助する。

・ 子どもの貧困対策推進事業費

17,734千円 【予算に関する説明書 108頁】

生活困窮のおそれの高いひとり親家庭が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。

一部⑩・ 次世代育成支援推進費

22,561千円 【予算に関する説明書 108頁】

計画改定や施策立案につなげるため、県内の子どもの貧困実態把握調査を行う。

・ 保育事業指導費

65,751千円 【予算に関する説明書 109頁】

ア 認可外保育施設フォローアップ事業費

11,199千円

無償化の対象となる認可外保育施設の質の確保・向上のため、指導監督基準を満たさない認可外保育施設に対し、継続的な助言指導を行う者を配置し、指導を強化する。

・ 安心こども交付金事業費

2,129,927千円 【予算に関する説明書 109頁】

ア 保育所整備等事業費

8,300千円

(ア) 保育所等緊急整備事業費補助

7,250千円

待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備等を支援する市町村に対して補助する。

(イ) 保育所緊急整備事業費補助（低年齢児特化型分園）

1,050千円

低年齢児（0～2歳）の受入れに重点化した保育所分園の設置等を支援する市町村に対して補助する。

イ 新たな子育て家庭支援事業費補助

216,018千円

(ア) 子育て世帯訪問等支援事業費補助

26,683千円

家事・育児等に不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を対象に訪問支援員が家事・育児等の支援を行う。また、子どもとの関わり方や子育てに不安を抱えている子育て家庭に対してペアレントトレーニングを行う。

(イ) 子育て世帯レスパイト支援事業費補助

189,335千円

低所得世帯等の利用者負担を軽減するため、市町村が実施する子育て短期支援事業や一時預かり事業において、専従・専任職員の配置に要する費用等を補助する。

ウ 新たな子育て家庭支援基盤整備事業費補助

1,905,609千円

妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な支援体制を構築するため、市町村が実施する事業に対して補助する。

・ 認定こども園施設整備交付金事業費補助

880,628千円 【予算に関する説明書 109頁】

ア 認定こども園整備事業費補助（国庫対象）

873,128千円

認定こども園の施設整備を支援する市町村に対して補助する。

イ 幼稚園型認定こども園安全管理体制緊急整備費補助

7,500千円

幼稚園型認定こども園の安全管理体制を強化・充実するため、防犯カメラ等を設置する事業者に対して補助する。

- ・ 子ども・子育て支援給付費負担金  
58,224,479千円 【予算に関する説明書 109頁】
- ア 施設型給付費負担金  
53,529,433千円  
市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する。
- イ 地域型保育給付費負担金  
4,695,046千円  
市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。
- ・ 幼児教育無償化関係事務費  
271,074千円 【予算に関する説明書 109頁】  
幼児教育の無償化の実施に必要な市町村の事務費等を補助する。
- ・ 地域子ども・子育て支援交付金事業費補助  
10,786,886千円 【予算に関する説明書 109頁】
- ア 地域子育て支援拠点事業費補助  
746,860千円  
乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。
- イ 一時預かり事業費補助  
1,668,609千円  
緊急的な保育ニーズや保護者の通院・通学・リフレッシュのために就学前児童及び幼稚園児の一時預かり事業を実施する市町村に対して補助する。
- ウ 病児・病後児保育事業費補助  
335,890千円  
病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業や施設整備に取り組む市町村に対して補助する。

エ 放課後児童健全育成事業費補助

6,377,087千円

保護者が仕事等により家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員等の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。

オ 放課後児童健全育成事業費補助（投資）

156,350千円

放課後児童クラブの施設整備等を実施する市町村に対して補助する。

・ 地域少子化対策推進事業費

76,790千円 【予算に関する説明書 109頁】

結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援などに取り組む市町村に対して補助する。

一部⑨・ 保育対策支援事業費補助

1,044,986千円 【予算に関する説明書 109頁】

ア 保育補助者雇上強化事業費補助

18,672千円

保育所等における保育士の負担を軽減するため、短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な経費を補助する。

イ 保育体制強化事業費補助

223,869千円

地域の子育て経験者など多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで、保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続、離職防止を図る市町村に対して補助する。

⑨ウ 病児保育支援事業費補助

3,500千円

利用者の利便性を向上させるため、病児保育施設のICT化を進める市町村に対して補助する。

- ・ 保育緊急対策事業費補助  
 137,308千円 【予算に関する説明書 109頁】  
 県所管域の市町村と連携し、低年齢児（0歳）の保育所への受入促進や保育所における児童の健康管理等の取組の充実を図るため、事業に要した経費の一部を市町村に対して補助する。
- ・ 子ども・子育て支援人材確保育成事業費  
 96,685千円 【予算に関する説明書 109頁】  
 子ども・子育て支援新制度において重要な役割を担う保育士や保育教諭、放課後児童支援員などの人材の確保・育成のため、「かながわ保育士・保育所支援センター」の運営、各種研修事業等を実施する。
- ・ 地域限定保育士試験実施事業費  
 64,880千円 【予算に関する説明書 109頁】  
 国家戦略特区の活用により県独自の地域限定保育士試験を実施し、保育士を確保する。
- ・ 保育士確保推進事業費  
 10,870千円 【予算に関する説明書 109頁】  
 短時間から徐々にフルタイムに移行する働き方を支援するため、配置基準外の短時間勤務の保育士の雇用を支援する市町村（政令・中核市を除く）に対して補助する。また、新規保育士を確保するため、養成施設の学生と若手保育士の交流会を開催する。
- ・ 保育エキスパート等養成事業費  
 80,025千円 【予算に関する説明書 109頁】  
 一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト（保育エキスパート）等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を図る。
- ・ 私設保育施設等利用給付費負担金  
 978,551千円 【予算に関する説明書 109頁】  
 少子化対策のため、私設保育施設（認可外保育施設）や幼稚園の預かり保育等の利用料を負担する。



- ・ 児童相談所等感染症対策費  
 3,000千円 【予算に関する説明書 109頁】  
 児童相談所、児童相談所一時保護所及び県立児童福祉施設で必要となる衛生用品及び防護用品を購入する。
- ・ 認可外保育施設感染症対策費  
 47,144千円 【予算に関する説明書 109頁】  
 マスク及び手指消毒エタノール等にかかる経費を補助する。
- ・ 保育所等感染症対策費  
 687,458千円 【予算に関する説明書 109頁】  
 地域子ども・子育て支援事業において、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくために必要となる経費を補助する。また、県独自地域限定保育士試験及び放課後児童支援員認定資格研修を行う際に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じる。
- 一部⑨ ・ 子ども食堂支援事業費  
 25,666千円 【予算に関する説明書 110頁】  
 子ども食堂の活動継続を支援するため、新しい生活様式に対応した取組を行う子ども食堂運営者に協力金を支給する。また、子ども食堂同士のネットワーク化を推進するとともに、寄附受入や物流の調整を行うマッチングコーディネーターを新たに配置する。
- ・ 大和綾瀬地域児童相談所移転工事設計費  
 9,800千円 【予算に関する説明書 110頁】
- ⑨ ・ 大和綾瀬地域児童相談所移転工事費  
 23,000千円 【予算に関する説明書 110頁】  
 令和3年4月に中央児童相談所（所在地：藤沢市）と同一建物内に設置した大和綾瀬地域児童相談所について、令和7年度に所管区域内の綾瀬市の市有地「旧綾瀬市保健医療センター」へ移転するため、実施設計及び改修工事を実施する。

- ・ 児童保護措置費  
 4,355,616千円 【予算に関する説明書 110頁】  
 保護者のない児童又は保護者が監護することが適当でない児童について、民間児童福祉施設への入所措置等を行うことにより、被虐待児童等要保護児童の福祉の向上を図る。また、配偶者のない女子等とその監護すべき児童を母子生活支援施設に入所措置することにより、これらの者を保護するとともに、自立の促進のために、その生活を支援する。
  
- ・ 児童手当負担金  
 18,198,797千円 【予算に関する説明書 110頁】  
 児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。
  
- ・ 児童扶養手当給付費  
 864,968千円 【予算に関する説明書 110頁】  
 離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。
  
- ・ ひとり親家庭等医療費助成事業費補助  
 1,506,029千円 【予算に関する説明書 110頁】  
 市町村が実施するひとり親家庭等の医療費の助成制度に対し、その経費の一部を補助する。
  
- 一部<sup>①</sup> ・ 母子家庭等自立支援事業費  
 88,974千円 【予算に関する説明書 110頁】
  - ア 母子家庭等就業支援事業費  
 15,045千円  
 経済的基盤が弱くコロナ禍の影響を受けやすい母子家庭の母等を対象に、就業相談や就業支援講習会等の就業支援を行うとともに、養育費相談支援や公正証書作成補助等による養育費の支払の履行確保に向けた支援を行う。

⑨イ ひとり親養育費確保支援事業費

6,000千円

離婚によるひとり親の養育費確保を支援するため、養育費の取決めや不払い時における強制執行に係る弁護士費用及び養育費保証契約費用に対して補助する。

(7) 11款 教育費 8項 私学振興費

・ 私立学校教職員等研修事業費

2,374千円 【予算に関する説明書 180頁】

私立学校教職員を対象に各種研修事業を実施するとともに、幼稚園の人材確保を支援するため、潜在幼稚園教員の復帰等を促進するための現場見学、就職相談会を実施する。

・ 私立学校経常費補助

42,751,134千円 【予算に関する説明書 180頁】

教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費及び特色ある教育、生理の貧困対策やヤングケアラーに関する周知・啓発などの取組に対して補助する。

ア 私立学校経常費補助（一般補助） 41,786,379千円

校種別補助額

高等学校	21,854,563千円
小・中・中等教育学校	9,237,661千円
幼稚園	8,463,166千円
専修・各種学校	1,689,604千円
特別支援学校	541,385千円

なお、特別補助は、以下のとおり。

イ 私立高等学校等教育改革推進費補助

524,228千円

教育の質の向上を図る私立学校に対して補助する。また、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。

ウ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助

313,527千円

保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。

エ 私立幼稚園等地域開放推進費補助

127,000千円

地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。

・ 私立学校振興資金利子補給費

7,225千円 【予算に関する説明書 180頁】

教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備に対し、その資金の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を補給する。

・ 私立学校生徒学費緊急支援事業費

25,848千円 【予算に関する説明書 180頁】

保護者の失職や倒産等により家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立中学校等に対して補助するとともに、大規模災害により被災した児童・生徒に対しても引き続き支援を行う。

・ 私立幼稚園特別支援教育費補助

1,713,040千円 【予算に関する説明書 180頁】

障がいのある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障がいのある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。

・ 私立幼稚園施設整備費等補助

281,986千円 【予算に関する説明書 180頁】

幼児教育の質の向上に必要な遊具等の整備や職員の業務負担を軽減するための費用、認定こども園への移行に係る事務負担軽減や耐震化工事のための費用の一部を補助する。

- 私立幼稚園利用給付費負担金  
 4,172,616千円 【予算に関する説明書 181頁】  
 少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（私学助成園）の利用料を負担する。
- 高等学校等就学支援事業費  
 9,861,458千円 【予算に関する説明書 181頁】  
 家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。
- 私立高校生等奨学給付金事業費  
 602,256千円 【予算に関する説明書 181頁】  
 生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。
- 私立高等学校等生徒学費補助金  
 3,379,746千円 【予算に関する説明書 181頁】
- 私立専修学校高等課程生徒学費補助金  
 121,750千円 【予算に関する説明書 181頁】  
 私立高校等に通う家庭の経済的負担軽減のため、年収約700万円未満の世帯及び年収約800万円未満の多子世帯（15歳以上23歳未満の扶養している子が3人以上いる世帯）の授業料並びに住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。
- 外国人学校生徒等支援事業費  
 177,051千円 【予算に関する説明書 181頁】  
 外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。
- 私立専門学校修学支援負担金  
 1,190,422千円 【予算に関する説明書 181頁】  
 少子化対策のため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免）を着実に実施する。

- 私立学校教職員退職金制度補助金  
953,619千円 【予算に関する説明書 181頁】  
私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。
  
- 公私立学校協調事業費  
3,300千円 【予算に関する説明書 181頁】  
公私立高等学校による協調事業の一環として、神奈川の高校の魅力をアピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、「神奈川の高校展」を開催する。また、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る「仕事のまなび場」事業を実施する。
  
- 一部⑨ • 私立学校国際化推進事業費  
13,400千円 【予算に関する説明書 181頁】  
グローバル人材の育成に向けて国際バカロレア認定取得に関心のある私立学校に対し、既に認定を取得している学校の公開授業や職員同士の意見交換会等を開催し、認定取得を支援する。また、新たに在外教育施設における教員の確保等に係る経費を私立学校に交付する。

## 新型コロナウイルス感染症対策

## 1 目的

新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした福祉サービスの提供体制を構築するため、感染拡大防止対策や介護施設等のサービス継続等に対する支援を行う。

2 予算額 35億5,006万円

## 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
(1)	感染拡大防止対策と医療提供体制の維持	5,298万円
	① 在宅罹患患者宿泊療養施設運営費 同居する家族等が感染により医療機関への入院等で不在となった、軽症・無症状の在宅の高齢者や障がい者に対してサービス提供を維持するため、宿泊療養施設を運営する。	4,518万円
	② 在宅療養支援事業 感染による医療機関への入院等で同居する家族等が不在となった、陰性の在宅の高齢者や障がい児者等の短期入所の受入れを促進するため、かかり増し経費を負担する。また、軽症・無症状又は入院等が困難な者の自宅への訪問に係る経費等を負担する。	780万円
(2)	福祉サービスの提供体制の維持	34億1,907万円
ア	福祉施設における感染拡大防止対策	
	③ 認可外保育施設感染症対策費補助（国庫対象） マスク及び手指消毒エタノール等にかかる経費を補助する。	4,714万円
	④ 保育所等感染拡大防止対策費（交付金事業分） 地域子ども・子育て支援事業において、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくために必要となる経費を補助する。	6億6,561万円
	⑤ 保育所等感染症対策設備整備事業費補助 保育所等において必要な設備の整備等を行う市町村に対し、その費用を補助する。	5,209万円
	⑥ 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助 マスク及び手指消毒エタノール等にかかる経費を補助する。	1,550万円
	⑦ 介護施設等感染拡大防止対策事業費補助 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、介護施設等で感染者が発生した場合に備えた環境整備に要する費用を補助する。	11億4,372万円
	⑧ 介護施設等感染拡大防止対策支援事業費 介護施設等での新型コロナウイルス感染者発生に対応するため、マスク等衛生用品の保管・配送を行う。	2,632万円
イ	福祉サービス提供体制への支援等	
	⑨ 福祉サービス提供体制への支援 福祉サービスの提供体制を維持するため、介護施設等における人員不足や代替サービスの提供等に要する経費に対して補助する。	13億6,852万円
	⑩ 社会福祉施設等応援職員派遣支援事業費 社会福祉施設等の機能を維持するため、感染者が確認された施設等への介護職員等の派遣調整を行うとともに、派遣に要する旅費等を負担する。	1,489万円
	⑪ 研修や試験における感染拡大防止対策 福祉サービス従事者の研修等の実施に当たり必要となる消毒液等の購入や、密集を避けるための追加の会場確保等に対して補助する。	5,697万円
	⑫ 障害者支援施設等感染防止対策相談・支援事業費 障害福祉サービス等の従事者の不安感を払拭するため、研修を行う。	200万円

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
ウ	介護・障害福祉分野へ就職する者に対する貸付金	
	<b>⑬ 介護職就職支援金貸付事業費補助</b> 介護・障害福祉分野における人材確保を推進するため、他業種で働いていた介護未経験者等が、一定の研修を修了することを条件として、就職する際の準備経費を貸し付ける県社会福祉協議会に対して補助する。 ・貸付上限額：20万円（一定期間の介護業務従事により返済免除）	2,628万円
	(3) 生活支援	7,800万円
ア	生活困窮者への支援	
	<b>⑭ 住居確保給付金支給費</b> 離職または休業等により、経済的に困窮し住居を失うおそれがある方へ、家賃相当分の給付金を一定期間支給する。	1,249万円
イ	ひとり親への支援	
	<b>⑮ 高等職業訓練促進給付金等支給費</b> ひとり親家庭の親を対象に、経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、給付金を支給する。	2,374万円
	<b>⑯ ひとり親家庭住宅支援資金貸付</b> 自立に向け意欲的に取り組むひとり親の就業・自立を促進するため、住宅の借り上げに必要な資金を貸し付ける県社会福祉協議会に対して補助する。	4,176万円
	<b>合 計</b>	35億5,006万円

問合せ先			
【①・②高齢者、⑦、⑧、⑨・⑪介護施設等】	福祉子どもみらい局福祉部	介護サービス担当課長 諸星	電話 045-210-4801
【①・②障がい者、⑨障害者支援施設等、⑫】	福祉子どもみらい局福祉部	障害サービス課 課長 高橋	電話 045-210-4702
【③～⑤、⑪保育所等】	福祉子どもみらい局	子どもみらい部次世代育成担当課長 深石	電話 045-210-4660
【⑥、⑮、⑯】	福祉子どもみらい局	子どもみらい部子ども家庭課 課長 長谷川	電話 045-210-4650
【⑩、⑪介護支援専門員等、⑬】	福祉子どもみらい局福祉部	地域福祉課 課長 河田	電話 045-210-4740
【⑭】	福祉子どもみらい局福祉部	生活困窮者対策担当課長 太田	電話 045-285-0864



## コロナ禍における生活困窮者対策

### 1 目的

NPOへのヒアリングなど生活困窮者の課題を見える化する取組を実施した結果、「声をあげられない子ども・若者」が存在するという新たな課題が明らかとなった。

こうした課題に対応するため、これまでの生活困窮者対策を全力で進めるとともに、「子ども・若者」の実情に応じて支援を届ける取組を強化する。

### 2 予算額 7億9,186万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
	(1) 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援	4億5,387万円
一部 新	① 子ども食堂支援事業費 子ども食堂の活動継続を支援するため、新しい生活様式に対応した取組を行う子ども食堂運営者に協力金を支給する。また、子ども食堂同士のネットワーク化を推進するとともに、寄附受入や物流の調整を行うマッチングコーディネーターを新たに配置する。	2,566万円
新	② 子どもの貧困実態把握調査費 計画改定や施策立案につなげるため、県内の子どもの貧困実態把握調査を行う。	797万円
	③ 生活困窮者への情報発信・啓発 生活困窮者に支援情報を届けるため、ポータルサイト及びチャットボットの運営、地域のコミュニティでの出前講座等を行う。	351万円
	④ ひきこもり等青少年相談事業等 ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。また、SNS相談を行うほか、県内のひきこもり相談窓口を周知するため、Web広告を実施する。	8,093万円
新	⑤ メタバースを活用した社会参加支援 ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、他者と交流可能な居場所を仮想空間(メタバース)上に試験的に設置し、外出せずに気軽に参加できるイベントを実施する。	1,100万円
一部 新	⑥ ICTを活用したいのちの相談支援体制整備事業 「生きるのがつらい」等のこころの健康に関する悩みに対応し、自殺を未然に防ぐため、LINEによる相談を実施する。また、Twitterでの広告とともに、新たにその他SNSでの広告を試行し、効果的な広告媒体を検証する。	6,308万円
一部 新	⑦ 子ども・若者未来応援推進事業費 進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動や、新たにアウトリーチによる寄り添い支援に対して補助する。	1,328万円
一部 新	⑧ ケアラーへの支援 ケアラー(児童養護施設等を退所した者)の孤独・孤立を防ぐため、医療連携、法律相談、アウトリーチ生活支援を実施するとともに、新たに県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置し、機能を強化する。	1億2,923万円
一部 新	⑨ 母子家庭等の自立支援の強化 母子家庭等の経済的自立を支援するため、就業相談等による就業支援や養育費相談支援を行うとともに、養育費支払の履行を確保するため、新たに弁護士委任(養育費取決め・強制執行)費用や保証契約費用に対して補助する。	2,104万円
一部 新	⑩ ケアラーへの支援 各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー(家族などを介護する人)を支援するため、相談窓口(電話及びSNS)や支援専門員を設置するほか、ケアラーの居場所づくりを行う団体等に対して補助する。また、新たに若者ケアラー(概ね18~24歳)等への家事支援を行う。	7,233万円
	⑪ 県立高校での朝食・夕食の提供 経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、居場所カフェの取組を実施している4校(全日制3校、昼間定時制1校)で、朝食の提供を実施するとともに、夜間定時制13校で、提供している夕食の費用負担を軽減する。	2,578万円

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
(2)	女性への支援	7,670万円
一部 新	⑫ 女性総合相談窓口の設置 不安や課題を抱える女性一人ひとりに応じた支援につなげるため、総合相談窓口を設置し、電話やメールに加え、新たにSNSを活用した相談を実施する。また、女性専用無料低額宿泊所等への訪問支援や窓口等への同行支援を行うほか、生理用品の配布等を行う。	2,576万円
	⑬ 女性電話相談の実施 コロナ禍における女性の様々な悩みに対応するため、女性電話相談を実施する。	599万円
	⑭ DV被害者等セーフティネット強化支援事業費補助 配偶者等からの暴力被害者の自立を支援するため、民間団体が行う心理専門職の配置等の先進的な取組に対して補助する。	2,511万円
	⑮ 女性就業支援事業費 「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリング等を実施するとともに、国のマザーズハローワーク等との共催による女性向けの企業面接会を開催する。	1,656万円
	⑯ 県立学校生理用品配備事業費 県立学校に在籍する生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備する。	328万円
(3)	孤独・孤立に陥っている方への支援	2億6,028万円
一部 新	⑰ 外国籍県民等への支援 外国籍県民等が安全・安心に過ごすことができる環境をつくるため、「多言語支援センターかながわ」において多言語での情報支援を行うとともに、外国人留学生に対してニーズに応じた支援等を拡充する。	1億2,441万円
	⑱ 住居不安定者の生活再建支援 失業や生活困窮により、住居を失ったり、またそのおそれがあるなど、不安定な居住状態にある者の生活再建を後押しするため、住居探しから定着までの一貫した支援を実施する。	495万円
	⑲ 介護の担い手の確保 生活困窮の解消と介護の担い手確保の両立を図るため、コロナ禍による失業者等と介護事業所等との迅速なマッチングを支援するほか、多様な手法によって介護人材の確保・定着を支援する。	1億2,584万円
	⑳ 市町村における包括的な支援体制の整備 「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修や、アドバイザー派遣等を行う。	507万円
(4)	共助の推進に向けた仕組みづくり	100万円
	㉑ SDGsを道しるべとした社会的課題の解決促進 生活困窮者支援などの社会的課題を解決するため、かながわSDGsパートナーをはじめとした多様な主体とのパートナーシップにより、県民の具体的なSDGsアクションを創出し、共助の輪による支援の仕組みづくりを加速化する。	100万円
	合 計	7億9,186万円

問合せ先						
【①、②】	福祉子どもみらい局子どもみらい部	次世代育成担当課長	深石	電話	045-210-4660	
【③、⑦、⑱】	福祉子どもみらい局福祉部	生活困窮者対策担当課長	太田	電話	045-285-0864	
【④、⑤】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	長島	電話	045-210-3830	
【⑥】	健康医療局保健医療部	精神保健医療担当課長	渡邊	電話	045-285-0227	
【⑧、⑨】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	長谷川	電話	045-210-4650	
【⑩】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長	垣中	電話	045-210-4830	
【⑪朝食、⑫夕食、⑬】	教育局指導部高校教育課高校教育企画室	室長	渡貫	電話	045-210-8370	
【⑭～⑯】	教育局指導部保健体育課	課長	富澤	電話	045-210-8300	
【⑰～⑱】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	人権男女共同参画担当課長	宮崎	電話	045-210-3630	
【⑲】	産業労働局労働部雇用労政課	課長	岡田	電話	045-210-5730	
【⑲】	国際文化観光局国際課	課長	今井	電話	045-210-3740	
【⑲、⑳】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	河田	電話	045-210-4740	
【㉑】	政策局いのち・未来戦略本部室	SDGs推進担当課長	湊	電話	045-285-1052	

## I 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例

## ～ともに生きる社会を目指して～ に基づく障がい福祉の実現

## 1 目的

当事者目線に立った障がい福祉の実現を目指し、中井やまゆり園をはじめとした県立障害者支援施設の日中活動の充実等や意思決定支援の普及・定着の取組を実施する。

また、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及を推し進めるとともに、障がい児・者の障がい特性等に応じた、生活を支えるサービスのさらなる充実強化に取り組む。

2 予算額 799億7,757万円

## 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
(1)	神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～ に基づく取組の実践	2億3,903万円
	ア 中井やまゆり園等の県立障害者支援施設における取組	
	① 施設利用者の質の高い生活の確保 当事者の意見を施設運営に反映するため、障がい当事者が施設を巡回し、職員との意見交換を行う。また、支援改善アドバイザーや支援サポート員を配置する。	632万円
一部 新	② 日中活動・体験の充実 施設利用者の地域移行に向けて、グループホーム体験の場の確保や施設外活動を充実させるとともに、活動をコーディネートする専門職員を配置する。また、中井やまゆり園利用者や職員が地域と交流しながら宿泊体験する取組を新たに実施する。	3,895万円
	③ 地域生活への移行 施設利用者の地域移行先となるグループホームの体制整備や、移行後の生活の場となる在宅サービス等の確保を支援する。	3,072万円
	イ 地域共生社会へ向けた新しい取組	
新	④ 地域資源（人）の充実 地域生活移行を担う福祉人材を確保するため、インターンシップをはじめとする各種支援や研修を行うほか、地域生活移行を推進する専門人材を県独自に位置付ける。	5,491万円
新	⑤ 地域資源（場所）の充実 民間障害者支援施設からの地域生活移行を促進するため、県独自の研修を受講した専門人材と連携して地域生活移行に取り組むグループホーム等に対して補助する。また、地域生活移行に資する提案を民間法人から募集し、その取組に対して補助する。	4,245万円
新	⑥ 相談支援体制の充実 障がい者の地域生活移行等を支える相談支援事業所の開設を促進するため、開設を検討する法人等を対象としたセミナーの開催等を行う。また、障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障がい者差別に対応する相談体制の充実を図る。	1,534万円
新	⑦ 障がいに対する理解促進 障がいに対する理解を促進するため、共生社会を体感できる機会や、メタバースを活用した新たなコミュニケーションの場を創出し、誰もが参加しやすい共生社会を目指す。	1,047万円
一部 新	⑧ 意思決定支援の普及・定着 意思決定支援の普及・定着のため、県内障害者支援施設に対して専門家を派遣する。また、県版ガイドラインに基づく意思決定支援の実践研修を行うとともに、研修参加に伴う代替職員等の経費の一部を補助する。	3,985万円
(2)	ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向けた取組	2億3,704万円
	⑨ ともに生きる社会推進事業費 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～や憲章の理念を県民に浸透させるため、県内各地域でのイベント等において普及啓発事業を行う。また、ホームページで障がい者団体等の活動の情報発信を行うとともに、県のたよりやポスター掲示など様々な媒体を活用した広報を行う。	4,071万円
	○ その他 手話言語普及推進事業費など	1億9,633万円
(3)	障がい児・者の生活を支えるサービスの充実	786億4,490万円
	ア 障害福祉サービス等の提供に係る体制の整備	
一部 新	⑩ 医療的ケア児等への切れ目のない支援 地域における医療的ケア児等からの相談に対応するため、令和4年度に開設した、かながわ医療的ケア児支援・情報センターに地域相談窓口（ブランチ）を設置するとともに、在宅で生活する医療的ケア児を対象に非常用電源装置等の購入補助を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助等を行う。	5,372万円

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
	⑪ 県立特別支援学校における医療的ケア児支援のための環境整備 特別支援学校に配置する看護師を増員(4年度:69人⇒5年度:72人)するとともに、福祉車両等による通学支援を拡充(4年度:10台⇒5年度:40台)する。	2億8,146万円
一部 新	⑫ 県立特別支援学校の新校等整備 特別支援学校での教育を必要とする児童・生徒の増加や、国の特別支援学校設置基準制定に伴う受入れ枠不足に対応するため、新校等の整備に向けた設計等を行う。 (横浜市、川崎市、藤沢市等)	1億9,158万円
一部 新	⑬ リハビリテーションロボット普及推進事業費 神奈川県リハビリテーション病院(厚木市七沢)において、リハビリテーションロボットの相談や訓練等を行うとともに、新たに筋電義手の認知度向上に向けた広報の拡充や、関係機関との連携強化を行う。	5,725万円
	⑭ 民間障害福祉施設整備費補助 障がい者の地域生活の維持、継続を図るとともに、地域生活移行を促進するため、重度障がい者にも対応する日中活動と住まいの場を新たに整備する事業者に対して補助する。	1億 347万円
	⑮ 障害者自立支援等給付費 障がい児・者が自立した生活を営むことができるよう支援するため、障害者総合支援法等に基づき、市町村が支弁する障がい福祉サービス等に要する費用を負担する。	639億5,602万円
	○ その他 障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業費など	1億1,910万円
イ 障害福祉サービス等に従事する者の確保及び質の向上		
	⑯ 障害者地域生活支援事業費 相談支援専門員を養成確保するため、相談支援従事者初任者研修及び現任研修、主任相談支援専門員養成研修を実施する。	3,012万円
	⑰ 障害者虐待防止・権利擁護推進事業費 障がい者虐待の未然防止や迅速な対応を図るため、障がい者虐待防止の拠点となる障害者権利擁護センターにおいて相談を受けるとともに、虐待防止の研修を行う。	687万円
	⑱ 喀痰吸引等研修事業費 たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等を養成するため、喀痰吸引等研修や、研修の指導に当たる看護職員に対する伝達講習を行う。	1,261万円
	⑲ 精神障害者ホームヘルパー研修事業費 精神障がい者の居宅介護支援に従事する人材の確保及びサービスの質の向上を図るため、精神障がい者の特性を理解したホームヘルパーの養成研修及び現任者研修を行う。	197万円
	⑳ 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費 障がい者の医療環境等の充実を図るため、重症心身障害児者施設等の看護師に対する専門研修を行うとともに、看護学生や看護師等を対象に、福祉現場における看護に関する普及啓発研修を行う。	155万円
	○ その他 相談支援従事者等養成・確保推進事業費	768万円
ウ 地域で生活する障がい児・者を支える社会環境の整備		
	㉑ 重度障害者医療給付事業費補助 重度障がい者の健康の保持及び増進を図るため、重度障がい者の医療費助成を行う市町村に対して補助する。	50億 121万円
	㉒ 障害者地域生活支援事業費補助 障がい者の自立した生活を支援するため、ストーマ装具等を支給する日常生活用具給付等事業や外出時に付き添い等の支援を行う移動支援事業等の地域生活支援事業を実施する市町村に対して補助する。	21億3,473万円
	㉓ 障害者地域生活支援関連事業費補助 地域の実情に応じた障がい者の地域生活支援を推進するため、グループホームの設置及び運営に対する補助や地域活動支援センターの事業に対する補助など、市町村(政令市を除く)が実施する障がい者の地域生活支援関連事業に対して補助する。	5億7,423万円
	㉔ 在宅重度障害者等手当支給費 障がい者福祉の増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。	6億 288万円
	㉕ 心身障害者扶養共済制度実施費 障がい者の将来に対する経済的な不安を軽減するため、保護者が死亡した場合などに、障がい者に年金を支給する。	5億 708万円
	㉖ 医療型短期入所事業所開設促進事業費 重症心身障がい児・者等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援するため、医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設支援を行う。	666万円
	○ その他 障害児施設等措置費など	22億6,851万円
エ 県立施設の維持運営費等		
	㉗ 県立障害福祉施設維持運営費等 県立障害福祉施設等の円滑な運営及び利用者等の支援を図るため、維持運営等に係る経費を負担する。	27億2,613万円

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
(4)	障がい児・者の社会参加や就労、障がいに対する理解促進	9億9,162万円
ア 社会参加や就労に対する支援		
⑳	障がい者等の文化芸術普及支援 年齢や障がい等にかかわらず、誰でも文化芸術を鑑賞・創作・発表できる機会を提供するため、すべての人が舞台芸術に参加し楽しめる「共生共創事業」を実施するとともに、「ともいきアート」として障がい者等のアート作品を創作・展示する場の創出等を行う。	1億 172万円
㉑	聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費 聴覚障がいのある乳幼児の手話言語獲得を支援するため、乳幼児及び保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手話遊びなど、大人のろう者とふれあう手話交流会等を開催する。	633万円
㉒	盲ろう者支援事業費 視覚と聴覚の両方に障がいのある盲ろう者の自立と社会参加を推進するため、盲ろう者支援センターの運営を行う。	936万円
㉓	神奈川県ライトセンター指定管理費 視覚障がい者の社会参加を促進するため、点字、録音図書等の貸出しやスポーツ振興事業等を行うとともに、視覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。	3億 597万円
㉔	神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費 聴覚障がい者の社会参加を促進するため、字幕入りビデオ等の貸出しや各種情報提供を行うとともに、聴覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。	1億5,833万円
㉕	障害者雇用対策費 障がい者の雇用と職場定着を促進するため、中小企業を対象とした個別訪問や出前講座により相談支援等を実施する。また、中小企業や障がい者就労支援機関を対象としたフォーラムや研修のほか、特例子会社の設立に関する補助等を行う。	2,688万円
㉖	農福連携マッチング等支援事業費 障がい者による種まきや収穫、除草、片付けなどの就農体験会（お試しノウフク）を開催し、農家と障害福祉サービス事業所等とのマッチングを促進する。	354万円
新⑳	水産業福祉連携推進事業費 水産業の担い手を確保するとともに、障がい者等の就労・雇用機会の確保を図るため、市町等と連携し、現場体験などの研修や専門アドバイザーの派遣を実施するほか、マッチングの場づくりや研究会を開催する。	1,600万円
○	その他 障害者就業・生活支援センター事業費など	3億5,756万円
イ 障がい及び障がい児・者に対する理解の促進		
㉗	障害者理解促進事業費 障がいに対する理解を促進するために、内部障がい等の方を対象としたヘルプマークの普及啓発や企業等における心のバリアフリー推進員の養成等を行う。	589万円
合 計		799億7,757万円

備考 (4)の計9億9,162万円のうち、(2)との重複(1億3,504万円)を除いた額は8億5,658万円

問合せ先			
【①～③、④】	専門人材、⑤、⑭、⑱、㉑、㉒、㉓	福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課	課長 高橋 電話 045-210-4702
【④】	インターンシップ、㉑	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長 河田 電話 045-210-4740
【⑥、⑩、⑮～⑰、⑲、㉑～㉓、㉔～㉖、㉗】		福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長 鳥井 電話 045-210-4700
【⑦、⑨、㉒アート、㉖】		福祉子どもみらい局共生推進本部室	共生担当課長 小手 電話 045-285-0737
【⑧】		福祉子どもみらい局共生推進本部室意思決定支援担当	課長 岡田 電話 045-285-0549
【⑪、⑫】		教育局支援部特別支援教育課	課長 片山 電話 045-210-8214
【⑬】		健康医療局県立病院課	課長 小泉 電話 045-210-5040
【㉒舞台】		国際文化観光局	マグカル担当課長 中里 電話 045-285-0760
【㉓】		産業労働局労働部	障害者雇用促進担当課長 高橋 電話 045-210-5860
【㉔】		環境農政局農水産部水産課	課長 山本 電話 045-210-4530

## Ⅱ 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり

## 1 目的

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、高齢者が自ら参加して、地域で包括的、継続的な支え合いを行う地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、介護施設等の整備や介護従事者の確保のための事業を実施するとともに、認知症の未病改善を含めた総合的な認知症施策を進め、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる体制を整備する。

2 予算額 1, 194億6, 995万円

## 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
(1)	地域包括ケアシステムの深化・推進及び認知症とともに生きる社会づくり	1億2,683万円
①	<b>地域包括ケア推進事業費</b> 地域包括ケアシステムを推進するため、県及び各保健福祉圏域の広域的な地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業研修会の開催、市町村への専門職派遣、地域包括支援センターの職員等に対する研修等を行う。	688万円
②	<b>生活支援コーディネーター養成研修事業費</b> 地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するため、生活支援コーディネーター等に対し研修を行うとともに、助言等を行うアドバイザーを派遣する。	736万円
③	<b>認知症疾患医療センター運営事業費</b> 地域における認知症疾患の医療・介護連携の強化を図るため、認知症疾患医療センターの指定を増やし、専門的医療の提供や日常生活を継続するための支援を充実する。	3,830万円
④	<b>若年性認知症対策総合推進事業費</b> 若年性認知症の人やその家族等からの相談及び支援に携わるコーディネーターを配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援、社会参加支援及び活躍できる居場所づくり支援等を行う。	1,805万円
⑤	<b>認知症対策普及・相談・支援事業費</b> 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症コールセンターにおいて介護の悩みなど認知症全般に関する相談を行うほか、かながわオレンジ大使（認知症本人大使）による認知症理解のための「本人発信」を支援する。	1,144万円
⑥	<b>オレンジパートナー活動支援事業費</b> オレンジパートナーをはじめとする認知症サポーターのステップアップ研修修了者の活動支援を行うとともに、市町村におけるチームオレンジ構築支援のための伴走支援や会議、研修を行う。	331万円
⑦	<b>認知症医療支援事業費</b> 認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、かかりつけ医等を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を行うとともに、かかりつけ医への助言や支援を行う認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修を行う。	573万円
⑧	<b>認知症医療支援事業費補助</b> 認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、指定都市が実施する認知症サポート医養成や病院勤務の医療機関従事者向けなどの研修事業に対して補助する。	1,002万円
⑨	<b>認知症地域支援等研修事業費</b> 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員の養成やフォローアップ、認知症地域支援推進員の研修を行う。	396万円
⑩	<b>認知症介護等研修事業費【一部】</b> 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の専門職員を養成する研修を行う。	1,672万円
○	その他 認知症対策総合支援事業費など	501万円

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
(2)	健康・生きがいづくり	1億8,601万円
	⑪ 介護・認知症未病改善プログラム事業費 認知症未病改善のため、県民がコグニサイズに取り組みやすい環境づくりとして、フォローアップ講師を派遣するなど、コグニサイズの更なる普及・定着を推進する。	903万円
	⑫ 老人クラブ活動等推進事業費 高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、各種活動を総合的に実施する組織である老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助する。	4,273万円
	⑬ 介護予防評価事業費 市町村が「介護予防事業」を効果的に実施するため、事業効果の調査分析、評価を行うとともに、研修や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における「通いの場」への伴走支援事業を行う。	394万円
	⑭ 高齢者スポーツ推進事業費 高齢者の社会参画や健康・生きがいづくりを支援するため、高齢者のスポーツや文化活動の成果を発表する「ゆめかながわシニアフェスタ」を開催するとともに、愛媛県で開催予定の全国健康福祉祭えひめ大会（ねんりんピック）へ神奈川県選手団の派遣等を行う。	3,223万円
	○ その他 高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業費など	9,805万円
(3)	介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり	1,191億4,588万円
	ア 介護施設等の整備	
	⑮ 特別養護老人ホーム整備費補助 在宅での介護が困難な重度の要介護高齢者に介護を行う特別養護老人ホーム等の整備費用に対して補助する。	5億5,080万円
一部 新	⑯ 地域密着型サービス施設等整備費補助 市町村で提供される地域密着型サービスの強化等を図るため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備、介護職員の宿舎の整備等に加え、新たに土地等所有者と介護施設を開設しようとする法人等のマッチングに係る経費に対して補助する。	23億8,837万円
	⑰ 高齢者施設改修費補助 入所者の自立した生活の支援を図るため、既存施設のユニット化やプライバシー保護のための改修、介護医療院等への転換整備費用等に対して補助する。	4億4,698万円
	⑱ 施設開設準備支援事業費補助 介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供できる体制の整備を支援するため、施設の開設準備費用等に対して補助するとともに、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入費用等に対して補助する。	48億4,863万円
	⑲ 定期借地権利用整備促進事業費補助 特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定した用地確保に要する費用に対して補助する。	2億3,561万円
	イ 介護従事者の確保等	
	⑳ 介護人材確保促進事業費 「介護フェアinかながわ」の開催や動画の作成等を通じて、広く県民に対して介護の仕事の魅力を発信する。また、要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善に成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なる取組へのインセンティブとなる奨励金（1事業所100万円）を交付する。	5,874万円
	㉑ 介護未経験者参入促進事業費 福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に、初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。また、介護助手の導入促進等を図るとともに、介護現場における多様な働き方の導入に向けたモデル事業を実施する。	1億 434万円
新	㉒ 現任職員キャリアアップ支援事業費補助 個々の介護事業所が抱える個別課題の解決を支援するため、市町村が行う介護事業所の現任職員を対象とした講師派遣型研修事業に要する経費を補助する。	270万円
	㉓ 外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助 介護施設等における外国人介護人材の受入れを支援するため、施設等が行うコミュニケーションを促進する取組等に対して補助する。	918万円
	㉔ 喀痰吸引等研修支援事業費 たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成する際の課題に対応するため、実地研修先の確保や喀痰吸引等研修の受講を支援する。	509万円
	○ その他 かながわ感動介護大賞表彰事業費など	5億7,547万円

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
ウ	介護保険サービス等の適切な提供	
	②⑤ 介護給付費負担金 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。	1,011億3,202万円
	②⑥ 地域支援事業費交付金 高齢者が社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるようにするため、地域支援事業に要する経費の一部を市町村に対して交付する。	58億3,422万円
	②⑦ 低所得者保険料軽減県負担金 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う低所得者の介護保険料の軽減措置について、減額した額の一部を負担する。	22億1,760万円
	②⑧ 介護ロボット普及推進事業費 介護施設職員等に対し、介護ロボットの活用現場を体験する機会を設けるとともに、介護施設等への介護ロボットやICTの導入に対して補助する。また、介護施設等を対象として介護ロボットやICTの導入に向けたオンラインセミナーを開催する。	6億7,363万円
	○ その他 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費など	6,245万円
(4)	市町村が行う取組の支援	1,122万円
	②⑨ 高齢者保健福祉計画等推進事業費 市町村の保険者機能の強化を支援するため、国から提供されたデータを活用した地域分析や、市町村職員を対象とした研修の実施、自立支援・重度化防止に向けた市町村の個別支援を行う。	224万円
	○ その他 介護給付適正・適切化推進特別事業費国保連補助など	898万円
	○ 再掲 地域包括ケア推進事業費など	(2,722万円)
	合 計	1,194億6,995万円

問合せ先			
【①～⑬、②⑤～②⑦、②⑨】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長 垣中	電話 045-210-4830
【⑭】	スポーツ局スポーツ課	課長 田中	電話 045-285-0791
【⑮～⑲、②④、②⑧】	福祉子どもみらい局福祉部介護サービス担当課	課長 諸星	電話 045-210-4801
【⑳～㉓】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長 河田	電話 045-210-4740



## Ⅲ 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

## 1 目的

地域包括ケアシステムの構築に向けて、実践能力の高い看護師の養成や再就業の促進など看護人材の確保とともに、介護機器等の導入により看護職員等の負担軽減を図る。また、福祉・介護人材の養成・確保のため、介護分野での就労未経験者の参入促進や介護支援専門員の資質向上等に取り組む。

2 予算額 63億1,376万円

## 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
(1)	看護師等の確保対策	54億6,619万円
	ア 養成数等の拡充	
	① 保健福祉大学の運営等 保健、医療及び福祉分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会で活躍できる人材を育成するため、(大)公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に運営費を交付する。	41億5,358万円
	② 看護師等修学資金貸付事業費 看護職員等の確保及び県内定着を図るため、看護職員等養成施設に在学する者に対し、修学資金の貸付けを行う。	1億6,631万円
	③ 看護師等養成所運営費補助 看護職員の養成、確保を推進するため、看護師等養成所の運営費に対して補助する。	4億8,916万円
	○ その他 看護実習受入拡充事業費補助など	1億 266万円
	イ 離職防止	
	④ 院内保育所支援事業 医師、看護職員の離職防止と再就業促進のため、病院等が行う院内保育事業の運営費等に対して補助する。	1億8,668万円
	⑤ 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の看護の質の向上を図るとともに早期離職を防止するため、各病院等が行う新人看護職員研修に対して補助する。	1億 22万円
	⑥ 看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助 病院での看護職員等の負担軽減及びタスクシフトを図るため、患者の移乗支援、入浴支援などのアシスト機器の導入費用を補助する。	2,310万円
	○ その他 看護師等資質向上推進事業費など	595万円
	ウ 再就業の促進	
	⑦ 医療機関看護職員等確保・育成支援事業費 【かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金活用事業】 医療現場の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者を応援するため、看護職員等の確保を図る神奈川モデル認定医療機関等に支援金を給付する。また、看護職員等の就労を促進するため、新たに就業者本人も給付対象とする。	1億6,400万円
	○ その他 ナースセンター運営費など	4,825万円
	エ 卒後教育の充実	
	⑧ 訪問看護推進支援事業 在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、在宅医療への支援のあり方を検討するとともに、訪問看護師の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備する。	2,555万円
	⑨ 精神科看護職員研修事業費補助 良質な看護サービスを提供するため、精神科看護に従事する看護職員を対象とした認知行動療法等の研修費用に対して補助する。	70万円
(2)	外国人看護師候補者の支援	731万円
	⑩ E P A外国人看護師候補者の支援 経済連携協定(E P A)に基づき、インドネシア、フィリピン及びベトナムから入国した外国人看護師候補者を支援するため、国家試験対策講座を実施するとともに、施設が行う学習支援に対して補助する。	731万円
(3)	その他医療従事者の確保	293万円
	⑪ 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業費補助 歯科衛生士、歯科技工士の人材確保及び在宅歯科医療に対応できる人材育成のための普及啓発費用に対して補助する。	253万円
	○ その他 在宅歯科口腔咽喉吸引実習事業費補助	39万円

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
(4)	福祉・介護人材の確保対策	8億3,732万円
	ア 福祉・介護人材の確保・定着対策の充実	
⑩	⑫ 地域生活移行を担う人材の充実 地域生活移行を担う福祉人材を確保するため、インターンシップをはじめとする各種支援や研修を行うほか、地域生活移行を推進する専門人材を県独自に位置付ける。	5,491万円
	⑬ かながわ福祉人材センター事業費 福祉・介護人材の確保・定着を図るため、かながわ福祉人材センターにおいて、福祉人材の就労相談・あっせん、求職者への研修及び調査研究事業等を行う。	2,766万円
	⑭ かながわ福祉人材センター機能強化事業費 地域密着型の就職支援を展開するとともに、福祉の仕事の魅力普及啓発事業等を行う。また、かながわ福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労マッチング支援や労働環境の整備等に向けた助言等を行う。	6,718万円
	⑮ 介護人材確保促進事業費 「介護フェアinかながわ」の開催や動画の作成等を通じて、広く県民に対して介護の仕事の魅力を発信する。また、要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善に成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なる取組へのインセンティブとなる奨励金（1事業所100万円）を交付する。	5,874万円
	⑯ 外国人介護福祉士候補者支援事業費 経済連携協定（EPA）に基づき、インドネシア、フィリピン及びベトナムから入国した外国人介護福祉士候補者を支援するため、国家試験対策講座を実施するとともに、施設が行う学習支援に対して補助する。	8,169万円
	⑰ 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費 外国人の介護業務への就労を支援するため、留学生等と介護施設とのマッチング事業を行う。また、介護施設が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対して補助する。	2,930万円
	⑱ 外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助 介護施設等における外国人介護人材の受入れを支援するため、施設等が行うコミュニケーションを促進する取組等に対して補助する。	918万円
	⑲ 介護未経験者参入促進事業費 福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に、初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。また、介護助手の導入促進等を行うとともに、介護現場における多様な働き方の導入に向けたモデル事業を実施する。	1億 434万円
	⑳ 介護人材参入促進事業費補助 福祉・介護人材の参入を促進するため、政令市が行う介護分野での就労未経験者を対象にした初任者研修等の実施から介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する事業に対して補助する。また、市町村が行う介護の仕事の普及啓発事業に対して補助する。	3,932万円
	㉑ 求職者と介護業界のマッチング支援事業費 求職者の生活の安定と本県の喫緊の課題である介護人材確保のため、求職者に対して、本人の適性に合った介護事業所等とのマッチング及び業務に必要な知識・技術などの習得を支援する。	4,781万円
	○ その他 介護事業経営マネジメント支援事業費など	1億6,012万円
	イ 福祉・介護現任者教育の充実と専門性の向上	
	㉒ 介護職等資質向上研修事業費 地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るため、多職種連携に関する研修を行う。また、職員が円滑に職務に取り組むことができるよう支援するため、介護事業所に就労した介護職員を対象に、交流会などを行う。	1,928万円
⑩	㉓ 現任職員キャリアアップ支援事業費補助 個々の介護事業所が抱える個別課題の解決を支援するため、市町村が行う介護事業所の現任職員を対象とした講師派遣型研修事業に要する経費を補助する。	270万円
	○ その他 介護支援専門員研修事業費など	1億3,504万円
	合 計	63億1,376万円

問合せ先					
【①～⑧、⑩、⑪】	健康医療局保健医療部	保健医療人材担当課長	西海	電話	045-210-4742
【⑨】	健康医療局保健医療部	精神保健医療担当課長	渡邊	電話	045-285-0227
【⑫インターンシップ、⑬～⑳】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	河田	電話	045-210-4740
【⑫専門人材】	福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課	課長	高橋	電話	045-210-4702

## Ⅳ ともに生き支えあう地域社会づくり

### 1 目的

共生社会の実現に向け、障がい者の文化芸術の普及支援等バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーを推進する。

また、生活困窮者が地域において自立した生活を送れるよう、一人ひとりの状況に応じ、相談から就労等までの寄り添った支援を行う。

### 2 予算額 93億 523万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
(1)	バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーの推進	8,346万円
①	障がい者文化芸術普及支援事業費 年齢や障がい等にかかわらず、誰でも文化芸術を鑑賞・創作・発表できる機会を提供するため、事業所への相談支援、人材の育成、作品発表や舞台発表などを行うとともに「ともいきアート」として障がい者等のアート作品を創作・展示する場の創出等を行う。	2,672万円
②	みんなのバリアフリー街づくり推進事業費 バリアフリーの街づくりの取組を推進するため、「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を通して、広く県民意見を収集するとともに、普及啓発事業を行う。また、カラーバリアフリー等の普及促進を図るため、事業者や施設管理者等を対象とした研修会を開催するほか、アドバイザーの派遣等を行う。	504万円
③	障害者理解促進事業費 障がいに対する理解を促進するために、内部障がい等の方を対象としたヘルプマークの普及啓発や企業等における心のバリアフリー推進員の養成等を行う。	589万円
○	その他 ともに生きる社会推進事業費など	4,579万円
(2)	生活を支える福祉の充実	86億7,844万円
④	生活困窮者自立促進支援事業費 自立相談支援機関の相談支援員が生活困窮者から相談を受け、就労等による自立に向けた支援を行う。また、社会資源の広域的な開拓や市域を越えたネットワークづくり事業を行う。	7,217万円
⑤	ワンストップ支援推進事業費 生活困窮者が地域において自立した生活を送れるよう、相談窓口の周知、出張相談会、相談支援員の研修等を行い、一人ひとりの状況に応じ、相談から就労等までの寄り添った支援を行う。	749万円
⑥	住居確保給付金支給費 離職または休業等により、経済的に困窮し住居を失うおそれがある方へ、家賃相当分の給付金を一定期間支給する。	1,249万円
⑦	生活困窮世帯の子どもの健全育成事業費 生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、子ども支援員を配置し、家庭訪問等を行うとともに、家庭学習を補完する学習の場や安心して過ごせる居場所を運営する。	3,679万円
⑧	被保護者就労支援事業費 就労による経済的自立を支援するため、保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者に対する就労意欲の喚起のための面接指導、公共職業安定所への同行訪問、就労後の職場定着に向けた相談等を行う。	2,241万円
⑨	自立支援プログラム策定実施事業費 生活保護受給者の経済的、社会的、日常生活の面での自立を支援するため、保健福祉事務所において社会貢献活動や、中間的就労の機会を提供するなど、一人ひとりの生活保護受給者にとって必要な支援を行う。	2,695万円
⑩	生活保護適正実施事業費 生活保護制度の適正な運営を図るため、生活保護の認定事務に係る各種調査の充実及び医療扶助の診療報酬明細書の点検等を行う。	6,877万円

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
一部 新	⑪ 生活保護扶助費 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、県民生活の安心を支えるため、県所管域の生活困窮者に対して、生活保護法に基づき扶助費を支給する。	82億8,052万円
	⑫ ケアラーへの支援 各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー(家族などを介護する人)を支援するため、相談窓口(電話及びSNS)や支援専門員を設置するほか、ケアラーの居場所づくりを行う団体等に対して補助する。また、新たに若者ケアラー(概ね18~24歳)等への家事支援を行う。	7,183万円
	○ その他 遺族等対策費など	7,898万円
(3) 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり		3億1,151万円
	⑬ 福祉サービス第三者評価推進事業費補助 福祉サービスの質の向上及び利用者のサービス選択を支援するため、福祉サービス事業者を対象とする第三者評価機関の認証、評価調査者の研修や、評価結果の公表等を行うかながわ福祉サービス第三者評価推進機構の運営等に対して補助する。	1,005万円
	⑭ 福祉サービス利用援助事業費補助 判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、福祉サービス利用に関する援助や、日常的な金銭管理の支援等を行う日常生活自立支援事業に対して補助する。	1億2,270万円
	⑮ 福祉サービス苦情解決事業費補助 福祉サービス利用者の権利擁護を推進するため、福祉サービスへの苦情に対する相談・助言・あっせん等を行う苦情解決事業に対して補助する。	2,564万円
	⑯ 権利擁護推進事業費(医療介護基金) 成年後見制度の第三者後見の担い手を育成するため、法人後見担当者の人材育成等を行う。また、市町村が行う市民後見人の人材育成、活動支援に対して補助する。	9,103万円
	⑰ かながわ成年後見推進センター事業費 判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、成年後見制度の相談や法人後見の支援等を行うかながわ成年後見推進センターを運営する。	2,136万円
	○ その他 地域生活定着支援事業費など	4,071万円
(4) 手話を利用しやすい環境の整備		1億7,724万円
	⑱ 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費 聴覚障がいのある乳幼児の手話言語獲得を支援するため、乳幼児及び保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手話遊びなど、大人のろう者とふれあう手話交流会等を開催する。	633万円
	⑲ 手話言語普及推進事業費 ろう者とうろ者以外の者の相互理解を深めるため、手話講習会や手話普及推進イベント、県民意見反映手続に係る手話動画の作成及び県出先機関での遠隔手話通訳サービス等を行う。	1,258万円
	○ その他 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費	1億5,833万円
(5) 市町村における包括的な支援体制の整備		5,456万円
新	⑳ 重層的支援体制整備事業交付金 「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制の円滑な運営を図るため、社会福祉法に基づき市町村が行う重層的支援体制整備事業(多機関協働事業分)に要する経費を負担する。	4,949万円
	㉑ 重層的支援体制構築支援事業費 「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修や、アドバイザー派遣等を行う。	507万円
合 計		93億 523万円

問合せ先

【①アート】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	共生担当課長	小手	電話 045-285-0737
【①相談支援、③】	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長	鳥井	電話 045-210-4700
【②、⑬~⑳】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	河田	電話 045-210-4740
【④~⑥】	福祉子どもみらい局福祉部生活困窮者対策担当	課長	太田	電話 045-285-0864
【⑦~⑪】	福祉子どもみらい局福祉部生活援護課	課長	大澤	電話 045-210-4900
【⑫】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長	垣中	電話 045-210-4830

## V 子ども・子育てへの支援

## 1 目的

すべての子どもが幸福で健やかに成長できる社会の実現に向けて、結婚や子育ての機運醸成を図る。また、国家戦略特区を活用した県独自地域限定保育士試験の実施など、保育士をはじめとする子育て支援人材の確保・育成や、待機児童対策を一層推進するための方策に取り組む。

さらに、幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等に向けた質の高い教育・保育サービスの提供を進めるとともに、多様なサービスの充実のため、市町村などの取組を支援する。

2 予算額 874億1,008万円

## 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要 [ ]は、[4年度→5年度]への数値を示す。	5年度当初予算額
(1)	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	93億5,498万円
一部 新	① 小児医療費助成事業費補助 市町村が実施する小児医療費の助成制度に対して、通院した際の補助対象年齢を、これまでの就学前(6歳)までから、小学校卒業(12歳)まで引き上げた上で補助する。	60億 8万円
	② 出産子育て応援事業費補助 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実と、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等への経済的支援を、一体として実施する市町村に対して補助する。	32億6,025万円
一部 新	③ 恋カナ!プロジェクト事業費【4年度2月補正予算】 結婚に向けた機運醸成を図るため、新たに市町村等と連携したイベントを開催するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や結婚を希望する方を支援する。	(2,408万円)
一部 新	④ 女性の活躍応援団支援事業費 女性の活躍を推進する社会的ムーブメントを拡大させるため、「かながわ女性の活躍応援団」による全体会議や取組紹介冊子の作成・配布を行うほか、男性が家事・育児に参画しやすい職場環境をつくるため、新たに企業等の経営層向けセミナーを実施する。	532万円
	⑤ 地域少子化対策重点推進交付金事業費 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援などに取り組む市町村に対して補助する。	7,679万円
	○ その他 妊娠・出産支援事業費など	1,253万円
(2)	幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等	759億2,170万円
ア	保育士をはじめとした子育て支援人材の確保・育成	
	⑥ 地域限定保育士試験実施事業費 国家戦略特区の活用により県独自の地域限定保育士試験を実施し、保育士を確保する。	6,488万円
	⑦ 保育体制強化事業費補助 地域の子育て経験者など多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで、保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続・離職防止を図る市町村に対して補助する。	2億2,386万円
	⑧ 保育エキスパート等養成事業費 一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト(保育エキスパート)等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を行う。	8,002万円
	⑨ 放課後児童支援員認定資格研修事業費 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。	2,096万円
	○ その他 放課後児童支援員等資質向上研修事業費など	1億3,798万円
イ	質の高い教育・保育サービスの提供への支援	
	⑩ 私設保育施設等利用給付費負担金 少子化対策のため、私設保育施設(認可外保育施設)や幼稚園の預かり保育等の利用料を負担する。	9億7,855万円
	⑪ 施設型給付費負担金(保育所・幼稚園・認定こども園) 市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する。	535億2,943万円
	⑫ 地域型保育給付費負担金(小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育) 市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。	46億9,504万円
	⑬ 私立幼稚園利用給付費負担金 少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園(私学助成園)の利用料を負担する。	41億4,798万円
	⑭ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。	3億1,352万円
新	⑮ インクルーシブ保育・養育推進事業費 効果的な「インクルーシブ保育・養育」実現のため、有識者による検討会を開催する。	101万円
	○ その他 幼児教育無償化自治体事務費補助など	9億3,804万円

区分	主な事業名及び事業概要 [ ] は、[ 4年度→5年度 ] への数値を示す。	5年度当初予算額
ウ	地域子ども・子育て支援事業の充実	
	⑯ 地域子育て支援拠点事業費補助 乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。〔301箇所→309箇所〕	7億4,686万円
	⑰ 病児・病後児保育事業費補助 病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。	3億3,589万円
新	⑱ 病児保育支援事業費補助 利用者の利便性を向上させるため、病児保育施設のICT化を進める市町村に対して補助する。	350万円
	○ その他 乳児家庭全戸訪問事業費補助など	31億7,069万円
エ	放課後児童クラブへの支援の充実	
	⑲ 放課後児童健全育成事業費補助 保護者が仕事等により家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員等の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。	63億7,708万円
	○ その他 放課後児童健全育成事業費補助(投資)	1億5,635万円
(3)	待機児童対策の一層の推進	21億3,339万円
ア	待機児童解消に向けた受け皿の確保等	
新	⑳ 医療的ケア児に対する支援 保育のため、看護師等の医療的ケア児サポーターの雇用を支援する市町村(政令市・中核市を除く)に対して補助するとともに、アドバイザーを市町村や保育所等に派遣する。また、医療的ケア児支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修等を行う。	5,372万円
	㉑ 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 低年齢児(0歳)の受入れのため、年度途中に定員超過して受け入れるための保育士の年度当初からの雇用を支援する市町村(政令市・中核市を除く)に対して補助する。	6,670万円
	○ その他 要保護児童保育所受入促進事業費補助など	7,575万円
イ	保育所等の整備に対する支援	
	㉒ 保育所等緊急整備事業費補助等 待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備や認定こども園、小規模保育所の整備等を支援する市町村に対して補助する。 〔保育所110箇所整備、定員約157,400人→約160,750人(約3,350人増)〕 〔認定こども園26箇所整備、定員約15,240人→約15,400人(約160人増)〕 〔小規模保育所等31箇所整備、定員約9,180人→約9,770人(約590人増)〕	8億8,892万円
	○ その他 都市部保育所等賃借料支援事業費補助など	10億2,398万円
ウ	保育の質の向上	
	㉓ 認可外保育施設巡回指導事業費 認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修の実施や、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を行う。	1,140万円
	○ その他 保育事業指導事務費	1,289万円
	合 計	874億1,008万円

【参考】令和4年度2月補正予算

㉔	子ども・子育て基金積立金 子どもが健やかに成長し、県民が安心して子どもを生み育てることができる社会の実現を目指し、令和5年度以降の子ども・子育て施策に活用するため、資金を基金に積み立てる。	(80億円)
---	---	--------

問合せ先					
【①】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	長谷川	電話	045-210-4650
【②】	健康医療局総務室	企画調整担当課長	埋橋	電話	045-210-4612
【③】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	長島	電話	045-210-3830
【④】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	人権男女共同参画担当課長	宮崎	電話	045-210-3630
【⑤～⑫、⑯～㉔】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成担当課長	深石	電話	045-210-4660	
【⑬、⑭】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長	山中	電話	045-210-3760
【⑮】	福祉子どもみらい局総務室	企画調整担当課長	清水	電話	045-210-3620
【⑳研修等】	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長	鳥井	電話	045-210-4700

## VI 支援を必要とする子ども・家庭への取組

## 1 目的

子どもの現状及び将来が生まれ育った環境に左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、県と市町村が一体となって総合的な取組を行い、子どもの貧困対策を推進する。

また、児童虐待など社会的養護を必要とする子どもへの対応や、SNSを活用した相談を実施するとともに、ひきこもり等の自立支援に取り組む。

## 2 予算額 1,494億1,624万円

## 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
	(1) 子どもの貧困対策	1,417億7,302万円
	ア 教育の支援	
一部 新	① スクールカウンセラー等の配置拡充 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、相談体制を強化する。また、困難を抱える子どもを早期に把握し、相談から医療・福祉へとつなぐ「かながわ子どもサポートドック」を新たに実施する。	8億9,100万円
	② 高等学校等就学支援金支給費 授業料に充てるための高等学校等就学支援金を一定の収入額未満の世帯に支給する。	202億3,678万円
	③ 私立高等学校等生徒学費補助 私立高校等に通う家庭の経済的負担軽減のため、年収約700万円未満の世帯及び約800万円未満の多子世帯（15歳以上23歳未満の扶養している子が3人以上いる世帯）の授業料並びに住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。	36億7,854万円
	④ 母子父子寡婦福祉資金貸付金 母子家庭等の配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対して修学資金等の各種資金の貸付けを行う。	3億5,000万円
	○ その他 高校生等奨学給付金事業費、施設型給付費負担金など	692億6,927万円
	イ 生活の安定に資するための支援	
	⑤ 生活困窮世帯の子どもの健全育成事業 生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、子ども支援員を配置し、家庭訪問等を行うとともに、家庭学習を補完する学習の場や安心して過ごせる居場所を運営する。	3,679万円
一部 新	⑥ 子ども・若者未来応援推進事業費 進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動や、新たにアウトリーチによる寄り添い支援に対して補助する。	1,328万円
	○ その他 放課後児童健全育成事業費補助など	191億5,399万円
	ウ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	
一部 新	⑦ 母子家庭等の自立支援の強化 母子家庭等の経済的自立を支援するため、就業相談等による就業支援や養育費相談支援を行うとともに、養育費支払の履行を確保するため、新たに弁護士委任（養育費取決め・強制執行）費用や保証契約費用に対して補助する。	2,104万円
	⑧ ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業費補助 自立に向け意欲的に取り組むひとり親の就業・自立を促進するため、住宅の借り上げに必要となる資金を貸し付ける県社会福祉協議会に対して補助する。	4,176万円
	⑨ 総合職業技術校等における職業訓練の推進 ひとり親家庭の保護者の就労を支援するため、総合職業技術校及び民間教育訓練機関の職業訓練に「ひとり親家庭優先枠」を設ける。	9億1,406万円
	○ その他 高等職業訓練促進給付金等支給費など	5億5,009万円
	エ 経済的支援	
	⑩ 児童扶養手当給付費 離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。	8億6,496万円
	⑪ 児童手当負担金 児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。	181億9,879万円
	○ その他 ひとり親家庭等医療費助成事業費補助など	75億1,804万円
	オ 社会全体で子どもの貧困対策に取り組むための基盤づくり	
一部 新	⑫ 子ども食堂支援事業費 子ども食堂の活動継続を支援するため、新しい生活様式に対応した取組を行う子ども食堂運営者に協力金を支給する。また、子ども食堂同士のネットワーク化を推進するとともに、寄附受入や物流の調整を行うマッチングコーディネーターを新たに配置する。	2,566万円
新	⑬ 子どもの貧困実態把握調査費 計画改定や施策立案につなげるため、県内の子どもの貧困実態把握調査を行う。	797万円
	○ その他 子どもの貧困対策の推進に関する取組	91万円

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
	(2) 児童虐待等社会的養護を必要とする子どもへの対応	72億1,835万円
	⑭ 施設等入所児童の措置に要する費用 児童虐待等により児童養護施設等に措置委託した児童の養育に対する費用を支払う。	42億6,773万円
	⑮ 県立児童福祉施設入所者処遇費 児童虐待等により、県立児童福祉施設に入所した児童を養育するための費用を支出する。 *児童が使用するスポーツ用具等の購入に、ふるさと納税等による寄附金を活用。	2億 165万円
	⑯ 大和綾瀬地域児童相談所移転工事費 令和3年4月に中央児童相談所（所在地：藤沢市）と同一建物内に設置した大和綾瀬地域児童相談所について、令和7年度に所管区域内の綾瀬市の市有地「旧綾瀬市保健医療センター」へ移転するため、実施設計及び改修工事を実施する。	3,280万円
	⑰ 児童虐待防止対策の強化 児童相談所において、警察や医療機関等と連携するとともに、虐待の未然防止の一層の推進を図るため、しつけの体罰禁止を、幼児から大人まで幅広く普及啓発する。	6,188万円
一部 新	⑱ 子どもの権利擁護の推進 児童養護施設等に入所中の子どもたちが自ら意見表明できる機会を確保するため、子どもの意見を汲み取り代弁する取組を推進する。また、令和6年度に施行される改正児童福祉法により入退所時等の意思確認が義務化されるため、新たに準備検討会の開催及び意見表明支援員の養成研修を行う。	2,003万円
一部 新	⑲ ケアラーへの支援 ケアラー（児童養護施設等を退所した者）の孤独・孤立を防ぐため、医療連携、法律相談、アウトリーチ生活支援を実施するとともに、新たに県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置し、機能を強化する。	1億2,923万円
一部 新	⑳ ケアラーへの支援 各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー（家族などを介護する人）を支援するため、相談窓口や支援専門員を設置するほか、ケアラーの居場所づくりを行う団体等に対して補助する。また、新たに若者ケアラー（概ね18～24歳）等への家事支援を行う。	4,551万円
	㉑ 里親支援事業費 里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整の取組を強化する。また、「里親センター」を運営し、養子縁組に関する相談体制を整備する。	7,592万円
	○ その他 民間児童福祉施設整備借入償還金補助など	23億8,357万円
	(3) SNSを活用した相談の実施	2億6,489万円
	㉒ SNSを活用した相談事業費 児童虐待、子どもの貧困、DV、ひきこもり、子ども・若者の悩み、いじめ、予期しない妊娠、いのちの相談、ケアラー、医療的ケア児について、SNSを活用した相談を実施する。	2億6,489万円
	(4) ひきこもり等自立支援の推進	1億5,997万円
	㉓ ひきこもり等青少年相談事業等 ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。また、県内のひきこもり相談窓口を周知するため、Web広告を実施する。	6,178万円
新	㉔ メタバースを活用した社会参加支援 ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、他者と交流可能な居場所を仮想空間（メタバース）上に試験的に設置し、外出せずに気軽に参加できるイベントを実施する。	1,100万円
	○ その他 生活困窮者自立促進支援事業費など	8,719万円
	合 計	1,494億1,624万円

問合せ先				
【①】	教育局支援部子ども教育支援課	課長	下反	電話 045-210-8212
【②県立高校】	教育局行政部財務課	課長	山下	電話 045-210-8100
【②私立高校、③】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長	山中	電話 045-210-3760
【④、⑦、⑧、⑩、⑪、⑭～⑰、⑲、⑳】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	長谷川	電話 045-210-4650
【⑤、⑥】	福祉子どもみらい局福祉部 生活困窮者対策担当	課長	太田	電話 045-285-0864
【⑨】	産業労働局労働部産業人材課	課長	井上	電話 045-210-5700
【⑫、⑬】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成担当	課長	深石	電話 045-210-4660
【⑳】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長	垣中	電話 045-210-4830
【㉒児童虐待、子どもの貧困、DV、ひきこもり、子ども・若者、ケアラー、医療的ケア児】	福祉子どもみらい局総務室 企画調整担当	課長	清水	電話 045-210-3620
【㉒いじめ】	教育局支援部学校支援課	課長	能條	電話 045-210-8210
【㉒予期しない妊娠、いのちの相談】	健康医療局総務室 企画調整担当	課長	埋橋	電話 045-210-4612
【㉓、㉔】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	長島	電話 045-210-3830



## VII 私立学校教育の振興・就学支援の推進

## 1 目的

学校教育における私立学校の果たす重要な役割に鑑み、私立学校の教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全性の向上を図る。

2 予算額 660億 429万円

## 3 主な事業内容

主な事業名及び事業概要		5年度当初予算額																
① 私立学校経常費補助		427億5,113万円																
一 般 補 助	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費及び特色ある教育、生理の貧困対策やヤングケアラーに関する周知・啓発などの取組に対して補助する。	417億8,637万円																
特 別 補 助		9億6,475万円																
私立高等学校等教育改革推進費補助	教育の質の向上を図る私立学校に対して補助する。また、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。	5億2,422万円																
私立幼稚園等預かり保育推進費補助	保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。	3億1,352万円																
私立幼稚園等地域開放推進費補助	地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。	1億2,700万円																
② 私立幼稚園特別支援教育費補助	障がいのある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障がいのある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。	17億1,304万円																
③ 高等学校等就学支援事業費	<p>家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。</p> <p>補助対象 高等学校、中等教育学校（後期課程）、専修学校（高等課程）等</p> <p>補助単価 授業料</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年収約590万円未満世帯</td> <td>396,000円※</td> </tr> <tr> <td>～910万円未満世帯</td> <td>118,800円</td> </tr> </table> <p>※通信制は297,000円が限度額</p>	年収約590万円未満世帯	396,000円※	～910万円未満世帯	118,800円	98億6,082万円												
年収約590万円未満世帯	396,000円※																	
～910万円未満世帯	118,800円																	
④ 私立高等学校等生徒学費補助金等	<p>私立高校等に通う家庭の経済的負担軽減のため、年収約700万円未満の世帯及び約800万円未満の多子世帯（15歳以上23歳未満の扶養している子が3人以上いる世帯）の授業料並びに住民税非課税世帯までの入学金の实质無償化を継続する。</p> <p>補助対象 高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校（高等課程）</p> <p>補助単価 入学金</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>～非課税世帯</td> <td>210,000円</td> </tr> <tr> <td>年収約750万円未満世帯</td> <td>100,000円</td> </tr> </table> <p>授業料</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>～590万円未満世帯</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>～700万円未満世帯</td> <td>337,200円</td> </tr> <tr> <td>～750万円未満世帯</td> <td>74,400円</td> </tr> </table> <p>（多子世帯への加算） 授業料</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年収約700～750万円未満世帯</td> <td>262,800円</td> </tr> <tr> <td>～800万円未満世帯</td> <td>337,200円</td> </tr> <tr> <td>～910万円未満世帯</td> <td>74,400円</td> </tr> </table>	～非課税世帯	210,000円	年収約750万円未満世帯	100,000円	～590万円未満世帯	60,000円	～700万円未満世帯	337,200円	～750万円未満世帯	74,400円	年収約700～750万円未満世帯	262,800円	～800万円未満世帯	337,200円	～910万円未満世帯	74,400円	35億 149万円
～非課税世帯	210,000円																	
年収約750万円未満世帯	100,000円																	
～590万円未満世帯	60,000円																	
～700万円未満世帯	337,200円																	
～750万円未満世帯	74,400円																	
年収約700～750万円未満世帯	262,800円																	
～800万円未満世帯	337,200円																	
～910万円未満世帯	74,400円																	
⑤ 外国人学校生徒等学費補助金	外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。	1億7,705万円																

主な事業名及び事業概要		5年度当初予算額
⑥ 私立高校生等奨学給付金事業費	生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。 支給額 住民税非課税世帯 第1子 年額 137,600円 第2子以降 年額 152,000円 通信制 年額 52,100円 生活保護世帯 年額 52,600円	6億 225万円
⑦ 私立学校生徒学費緊急支援補助金	保護者の失職や倒産等により家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立中学校等に対して補助する。 補助対象 中学校、小学校、中等教育学校（前期課程） 補助単価 授業料 小・中学校等 90,000円～168,000円	2,016万円
⑧ 公私立学校協調事業費	公私立高等学校による協調事業の一環として、神奈川の高校の魅力をアピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、「神奈川の高校展」を開催する。また、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る「仕事のまなび場」事業を実施する。	330万円
⑨ 私立学校施設耐震診断調査費補助	児童生徒等の安全確保及び災害時の避難施設としての公共性の観点から、耐震診断調査を実施する私立学校に対して補助する。 補助限度額 高等学校 458万円、中等教育学校 453万円 小・中学校 288万円、幼稚園 206万円 専修各種学校 247万円 補助率 2/3以内	390万円
⑩ 私立学校振興資金利子補給費	教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備に対し、その資金の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を補給する。 補給率 1.2%（償還期間10年超） 1.0%（償還期間10年以内） 補給期間 10年間	722万円
⑪ 日本私立学校振興・共済事業団補助金	私立学校教職員の福利厚生を支援するため、私学共済の長期給付の一部を補助する。 補助率 日本私立学校振興・共済事業団 8/1000	7億2,678万円
⑫ 私立学校教職員退職金制度補助金	私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。 補助率 私学退職基金財団 19/1000 専修各種学校退職基金財団 19/1000 私立幼稚園退職基金財団 14/1000	9億5,361万円
⑬ 私立幼稚園利用給付費負担金	少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（私学助成園）の利用料を負担する。	41億4,798万円
⑭ 実費徴収補足給付事業費補助（私立幼稚園）	低所得世帯等の園児を対象に、副食材料費の経費として市町村が行う給付費の一部を負担する。	2,462万円
⑮ 私立専門学校修学支援負担金	少子化対策のため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免）を着実に実施する。	11億9,042万円
○ その他	私立幼稚園施設整備費等補助、私立学校審議会費、私立学校指導事務費ほか	3億2,046万円
合 計		660億 429万円

問合せ先  
福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 山中 電話 045-210-3760

## Ⅷ 人権施策及び男女共同参画の推進

### 1 目的

人権がすべての人に保障される地域社会づくりを進めるため、「かながわ人権施策推進指針」に基づき各種施策を展開するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて、「かながわ男女共同参画推進プラン」を着実に推進する。

2 予算額 2億4,908万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
	(1) 人権施策の総合的な推進	4,394万円
	ア 人権教育と人権啓発の推進	
	① 人権啓発推進費補助 県民への人権意識の一層の浸透を図るため、各分野で活動する人権団体等が実施する人権啓発講演会などの啓発活動や人権擁護活動に対して補助する。	299万円
	② 人権啓発事業費 人権問題に対する県民の理解と認識を深めるため、人権メッセージ展などの開催や啓発資料の作成・配布など幅広い人権啓発活動を行う。	3,000万円
	イ 人権尊重の視点に立った行政の推進	
	③ 人権施策推進費 人権がすべての人に保障される地域社会づくりを目指して策定した「かながわ人権施策推進指針」に基づき、人権施策の総合的な企画、調整を行うほか、性的マイノリティの当事者支援事業や、ヘイトスピーチ対策事業等を実施する。	744万円
	④ 同和問題対策推進事業費補助 同和関係団体で構成される神奈川県地域相談連絡協議会が実施する同和対策の普及啓発事業や、部落差別に起因する人権侵害相談等に対して補助する。	350万円
	(2) 男女共同参画社会の実現と女性の活躍支援	1億4,827万円
	ア 男女共同参画社会づくりに向けた教育促進や意識啓発、女性を応援する機運の醸成	
	⑤ かながわ男女共同参画センター人材育成・情報発信事業費 男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会参画やキャリア形成支援に関する講座（男性の意識改革・行動変革促進を含む）、市町村等と連携した意識啓発事業や情報発信を実施する。	415万円
	⑥ ライフキャリア教育かながわモデル発信事業費 社会に出る前の中学生・高校生を対象として、男女共同参画意識を醸成し、自分らしいライフプランをデザインする力を育成するため、出前講座や啓発冊子の配布によりライフキャリア教育の普及啓発を実施する。	159万円
一部 新	⑦ 女性の活躍応援団支援事業費 女性の活躍を推進する社会的ムーブメントを拡大させるため、「かながわ女性の活躍応援団」による全体会議や取組紹介冊子の作成・配布を行うほか、男性が家事・育児に参画しやすい職場環境をつくるため、新たに企業等の経営層向けセミナーを実施する。	532万円
	イ 女性の活躍と参画の促進	
	⑧ 男女共同参画施策推進費 男女共同参画社会の実現に向けて、「かながわ男女共同参画推進プラン」を着実に推進する。	353万円

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
ウ 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
⑨	<b>かながわ男女共同参画センター相談事業費</b> 県の「配偶者暴力相談支援センター」として、DV相談（電話・面接・専門相談など）、DV啓発事業等を実施する。	5,109万円
⑩	<b>配偶者等暴力対策事業費</b> 配偶者等からの暴力の被害者支援を総合的に推進するため、被害者の一時保護、同伴児へのケア及び被害者の自立支援などを実施する。	5,376万円
⑪	<b>SNS・DV相談事業費</b> DV及びデートDVに悩む女性が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。	2,881万円
(3) コロナ禍における女性への支援		5,686万円
<small>一部 新</small> ⑫	<b>女性総合相談窓口の設置</b> 不安や課題を抱える女性一人ひとりに応じた支援につなげるため、総合相談窓口を設置し、電話やメールに加え、新たにSNSを活用した相談を実施する。また、女性専用無料低額宿泊所等への訪問支援や窓口等への同行支援を行うほか、生理用品の配布等を行う。	2,576万円
⑬	<b>女性電話相談の実施</b> コロナ禍における女性の様々な悩みに対応するため、女性電話相談を実施する。	599万円
⑭	<b>DV被害者等セーフティネット強化支援事業費補助</b> 配偶者等からの暴力被害者の自立を支援するため、民間団体が行う心理専門職の配置等の先進的な取組に対して補助する。	2,511万円
合 計		2億4,908万円

問合せ先

福祉子どもみらい局共生推進本部室 人権男女共同参画担当課長 宮崎 電話 045-210-3630

## 一部<sup>㊦</sup> 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～ に基づく取組の実践

### 1 目的

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～」の実効性を担保し、障がい者の地域生活移行等を進めることで、「どんなに重い障がいの人でも地域で輝ける共生社会の実現」を目指す。

### 2 予算額 2億9,276万円

### 3 主な事業内容

#### 一部<sup>㊦</sup>(1) 中井やまゆり園等の県立障害者支援施設における取組 7,599万円

中井やまゆり園の改革を徹底的に進めるため、支援改善アドバイザーを配置し、指導を継続する。

当事者の意見を施設運営に反映するため、障がい当事者が県立施設を巡回し、職員との意見交換を行うとともに、施設利用者の地域生活移行に向けて、日中活動やグループホーム体験等の充実や移行先グループホームに対する補助等を行う。

また、中井やまゆり園利用者と職員が地域と交流しながら宿泊体験する取組を新たに実施する。

#### (県立中井やまゆり園における活動の様子)



民間企業と連携したリサイクル業務（古い手帳の解体作業）



自治体の公園里親制度と連携した花壇の手入れ

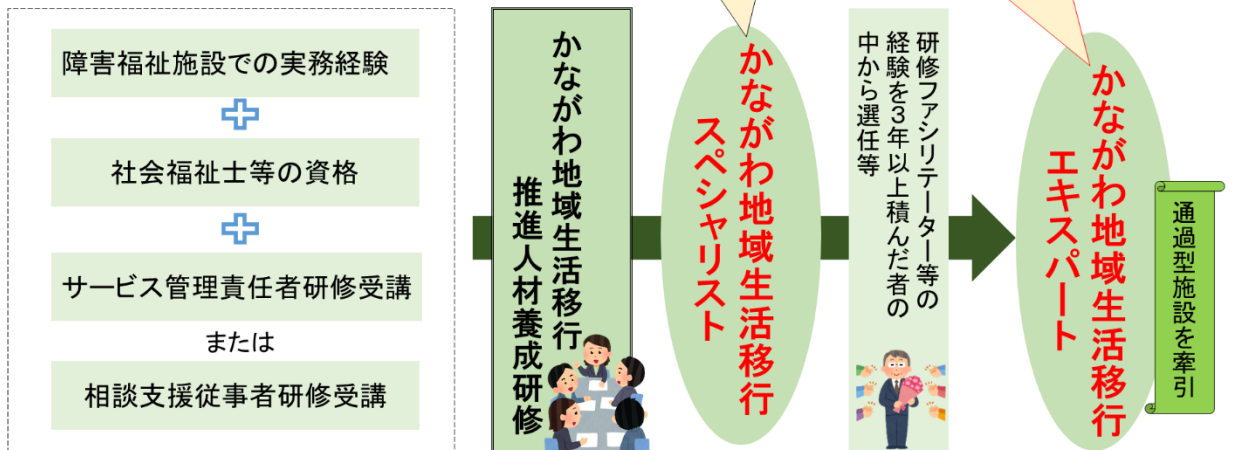
② (2) 地域資源（人）の充実

5,491万円

地域生活移行を担う福祉人材を確保するため、インターンシップをはじめとする各種支援や研修を行う。

また、地域生活移行を推進する専門人材として、施設単位で配置する「かながわ地域生活移行スペシャリスト」と各障がい保健福祉圏域の旗振り役となる「かながわ地域生活移行エキスパート」を県独自に位置付ける。

■地域生活移行に向けた人材養成



② (3) 地域資源（場所）の充実

4,245万円

民間障害者支援施設からの地域生活移行を促進するため、施設に配置された県独自の専門人材と連携して地域生活移行に取り組んだ場合、グループホーム等に対して補助する。

また、障がい保健福祉圏域を単位に、民間法人からの地域生活移行に資する提案事業を募集し、採択した提案事業に補助を行う。

■民間提案で、地域課題を解消

- 1 対象者  
民間法人(複数法人や市町村との共同提案も可)
- 2 対象経費  
事業実施に必要な経費(ソフト)
- 3 交付額  
(1圏域上限1,000万円)  
対象経費から、国報酬等の収入を差引いた額

必須要件：地域生活移行の推進





④ (4) 相談支援体制の充実

1,534万円

障がい者の地域生活移行等を支える相談支援事業所の開設を促進するため、開設を検討する法人等を対象としたセミナーの開催等を行う。また、障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障がい者差別に対応する相談体制の充実を図る。

④ (5) 障がいに対する理解促進

1,047万円

障がいに対する理解を促進するため、県が民間団体等と協働で共生社会を体感できる機会を増やすとともに、メタバースを活用した新たなコミュニケーションの場を創出し、誰もが参加しやすい共生社会を目指す。

メタバースを活用した試行的な取り組み

(メタバース美術館イメージ)



「ともいきメタバース美術館」の創設

仮想空間（メタバース）上に障がい者が作成したアート作品などを活用した美術館を創設し、作品展示を行う。

「ともいきメタバース研究会」

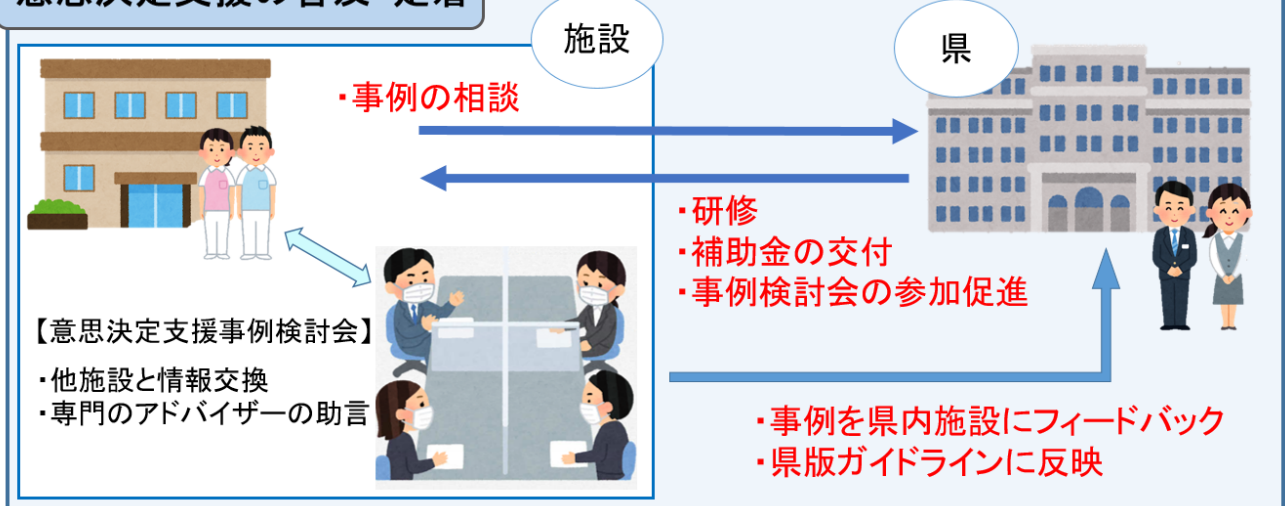
障がい当事者、学識経験者、行政などによる研究会を立ち上げ、ともいきメタバース美術館の運用など、今後の共生社会に資するメタバース活用方法などについて、議論する。

一部④ (6) 意思決定支援の普及・定着

3,985万円

意思決定支援の普及・定着のため、新たに県内障害者支援施設に対して専門家を派遣する。また、施設職員に対して県版ガイドラインに基づく意思決定支援の実践研修を行うとともに、研修参加に伴う代替職員等の経費の一部を補助する。

意思決定支援の普及・定着



一部⑦(7) 医療的ケア児等への切れ目のない支援

5,372万円

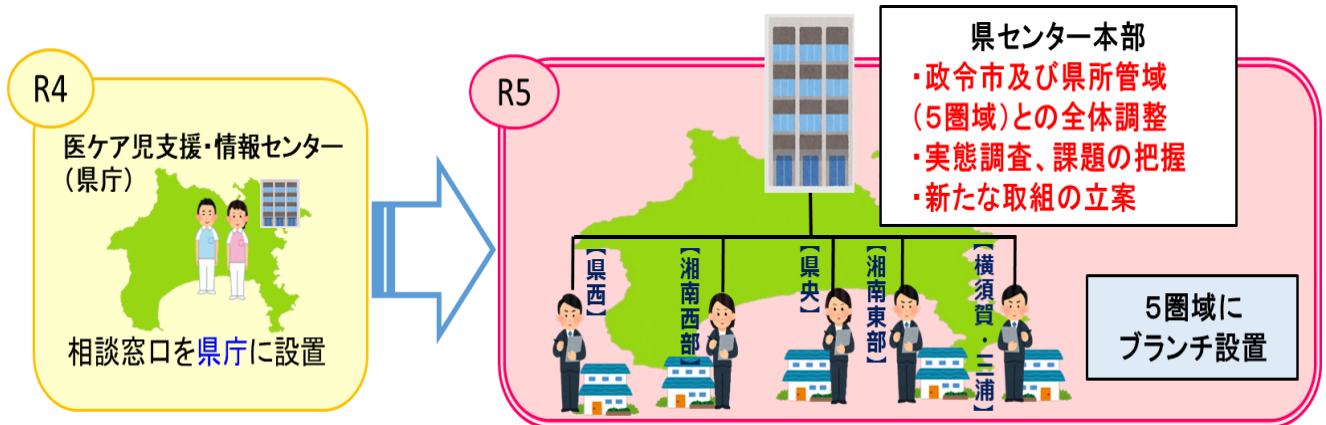
一部⑦ア 医療的ケア児支援・情報センターの運営

2,753万円

(うち拡充分 1,168万円)

地域における医療的ケア児等からの相談に対応するため、令和4年度に開設した、「かながわ医療的ケア児支援・情報センター」の地域相談窓口(ブランチ)を新たに設置する。

【令和5年度の医療的ケア児支援・情報センターの体制】



一部⑦イ 在宅で生活する医療的ケア児への支援

777万円

(障害者地域生活支援関連事業費補助の一部として実施)

在宅で生活する医療的ケア児等を支援するため、家族に代わって介助を行う看護師等の人件費のほか、新たに、非常用電源装置等の購入費について、その費用を補助する市町村(政令市・中核市を除く)に対して一部を補助する。

○ その他 医療的ケア児保育支援事業費補助など

1,841万円

問合せ先

【3(1)、(2)専門人材、(3)】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課

課長 高橋 電話 045-210-4702

【3(2)インターンシップ】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

課長 河田 電話 045-210-4740

【3(4)、(7)ア、イ】

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課

課長 鳥井 電話 045-210-4700

【3(5)】 福祉子どもみらい局共生推進本部室

共生担当課長

小手 電話 045-285-0737

【3(6)】 福祉子どもみらい局共生推進本部室

意思決定支援担当課長

岡田 電話 045-285-0549



## ともに生きる社会推進事業費

### 1 目的

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～」や憲章の理念を県民に浸透させるため、県内各地域でのイベント等において普及啓発事業を行う。また、ホームページで障がい者団体等の活動の情報発信を行うとともに、県のたよりやポスター掲示など様々な媒体を活用した広報を行う。

### 2 予算額 4,071 万円

### 3 事業内容

- |  |          |
|--|----------|
| (1) 様々な媒体を活用した広報   | 1,132 万円 |
| 県のたよりやポスター掲示など様々な媒体を活用し、「ともに生きる社会かながわ憲章」の効果的な広報等を行う。               |          |
| (2) 「ともに生きる社会かながわ推進週間」における集中的広報                                    | 607 万円   |
| タウン誌やポスターの駅貼りなどを活用した広報を集中的に行う。                                     |          |
| (3) 企業等との連携  | 635 万円   |
| ホームページで障がい者団体等の活動の情報発信を行うとともに、イベント主催者とマッチングさせ、マッチングしたイベントで普及啓発を行う。 |          |
| (4) 大学との連携   | 231 万円   |
| 大学生による共生社会の実現に向けた取組を支援するとともに、その活動内容を発表する機会を設ける。                    |          |
| (5) 「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発物品の作成                                     | 373 万円   |
| イベント等で配布する広報グッズやチラシ等の普及啓発物品を作成する。                                  |          |
| (6) 津久井やまゆり園事件追悼式  | 882 万円   |
| 「津久井やまゆり園事件追悼式」を実施する。  |          |
| (7) 憲章の普及啓発のための地域イベントへの参加  | 211 万円   |
| イベントに参加して、広報グッズやチラシ等の普及啓発物品を配布する。                                  |          |



(1) 様々な媒体を活用した広報  
ホームドア広告



(6) 津久井やまゆり園事件追悼式  
モニュメントでの献花

ともに生きる 新子



ともに生きる社会  
かながわ憲章

問合せ先

福祉子どもみらい局共生推進本部室 共生担当課長 小手 電話 045-285-0737

一部 **新** 人口減少社会の次世代育成

1 目的

すべての子どもが幸福で健やかに成長できる社会の実現に向けて、結婚や子育ての機運醸成を図り、「生む」・「育てる」・「守る」の各ステージでサポートするなど、総合的な子ども・子育て施策を展開する。

2 5年度当初予算額 60億2,995万円  
 (4年度2月補正予算額 80億2,408万円)

3 主な事業内容

一部 **新** (1) 女性の活躍応援団支援事業費 532万円

女性の活躍を推進する社会的ムーブメントを拡大させるため、「かながわ女性の活躍応援団」による全体会議や取組紹介冊子の作成・配布を行うほか、男性が家事・育児に参画しやすい職場環境をつくるため、新たに企業等の経営層向けセミナーを実施する。

一部 **新** (2) 恋カナ！プロジェクト事業費（令和4年度2月補正予算計上） (2,408万円)

結婚に向けた機運醸成を図るため、新たに市町村等と連携したイベントを開催するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や結婚を希望する方を支援する。



海岸清掃×恋カナ！



海洋観光×恋カナ！



**結婚を希望する方を応援！**



花火大会×恋カナ！



結婚支援コンシェルジュ

- 市町村等と連携したイベントの実施
- 結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や婚活中の方をフォロー
- 結婚祝い金の贈呈（成婚したイベント参加者対象）

一部 **新** (3) 小児医療費助成事業費補助 60億 8万円  
うち拡充分 25億9,805万円

市町村が実施する小児医療費の助成制度に対して、通院した際の補助対象年齢を、これまでの就学前（6歳）までから、小学校卒業（12歳）まで引き上げた上で補助する。

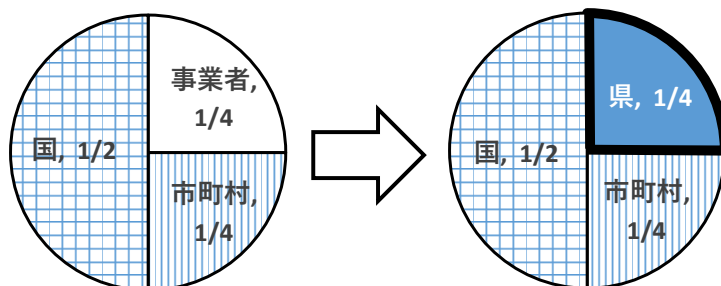
令和4年度まで	令和5年度から対象年齢引き上げ
○ 通院：小学校就学前まで	○ <b>通院：小学校卒業まで</b>
○ 入院：中学校卒業まで	○ 入院：中学校卒業まで

㊦(4) 病児保育支援事業費補助

350 万円

利用者の利便性を向上させるため、病児保育施設の I C T 化を進める市町村に対して補助する。

施設の I C T 化にかかる国補助事業の負担割合について



国補助事業（上限100万円）の事業者負担分を県が支援することにより、**実質無償化**

㊦(5) インクルーシブ保育・養育推進事業費

101 万円

効果的な「インクルーシブ保育・養育」実現のため、有識者による検討会を開催する。

一部㊦(6) 子どもの権利擁護の推進

2,003 万円

児童養護施設等に入所中の子どもたちが自ら意見表明できる機会を確保するため、子どもの意見を汲み取り代弁する取組を推進する。また、令和6年度に施行される改正児童福祉法により入退所時等の意思確認が義務化されるため、新たに準備検討会の開催及び意見表明支援員の養成研修を行う。

㊦(7) 子ども・子育て基金積立金（令和4年度2月補正予算計上）

(80 億円)

子どもが健やかに成長し、県民が安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目指し、令和5年度以降の子ども・子育て施策に活用するため、資金を基金に積み立てる。

問合せ先

【3(1)】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	人権男女共同参画担当課長	宮崎	電話 045-210-3630
【3(2)】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	長島	電話 045-210-3830
【3(3)、(6)】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	長谷川	電話 045-210-4650
【3(4)、(7)】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成担当課長		深石	電話 045-210-4660
【3(5)】	福祉子どもみらい局総務室	企画調整担当課長	清水	電話 045-210-3620

## 一部<sup>①</sup> 新 コロナ禍における生活困窮者対策 ～支援を必要とする子ども・若者への対応～

### 1 目的

NPOへのヒアリングなど生活困窮者の課題を見える化する取組を実施した結果、「声をあげられない子ども・若者」が存在するという新たな課題が明らかとなった。

こうした課題に対応するため、これまでの生活困窮者対策を全力で進めるとともに、「子ども・若者」の実情に応じて支援を届ける取組を強化する。

### 2 予算額 7億9,186万円

### 3 主な事業内容

一部<sup>①</sup> (1) 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援 4億5,387万円

一部<sup>①</sup>ア 子ども食堂支援事業費 2,566万円

子ども食堂の活動継続を支援するため、新しい生活様式に対応した取組を行う子ども食堂運営者に協力金を支給する。また、子ども食堂同士のネットワーク化を推進するとともに、寄附受入や物流の調整を行うマッチングコーディネーターを新たに配置する。



①イ 子どもの貧困実態把握調査費 797万円

計画改定や施策立案につなげるため、県内の子どもの貧困実態把握調査を行う。

ウ 生活困窮者への情報発信・啓発 351万円

生活困窮者に支援情報を届けるため、ポータルサイト及びチャットボットの運営、地域のコミュニティでの出前講座等を行う。

エ ひきこもり等青少年相談事業等 8,093万円

ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。また、SNS相談を行うほか、県内のひきこもり相談窓口を周知するため、Web広告を実施する。



④オ メタバースを活用した社会参加支援

1,100万円

ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、他者と交流可能な居場所を仮想空間（メタバース）上に試験的に設置し、外出せずに気軽に参加できるイベントを実施する。



一部④カ ICTを活用したいのちの相談支援体制整備事業

6,308万円

「生きるのがつらい」等のこころの健康に関する悩みに対応し、自殺を未然に防ぐため、LINEによる相談を実施する。また、Twitterでの広告とともに、新たにその他SNSでの広告を試し、効果的な広告媒体を検証する。

一部④キ 子ども・若者未来応援推進事業費

1,328万円

進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動や、新たにアウトリーチによる寄り添い支援に対して補助する。支援にあたっては、企業からの寄附を積極的に活用する。

**① NPO法人を通じて社会への巣立ちに必要な初期費用を支援**

- 大学等の受験費用
- アパート契約の初期費用
- 就職活動の準備費用

**企業からの寄附を積極的に活用**

**新**

**② アウトリーチによる寄り添い支援**

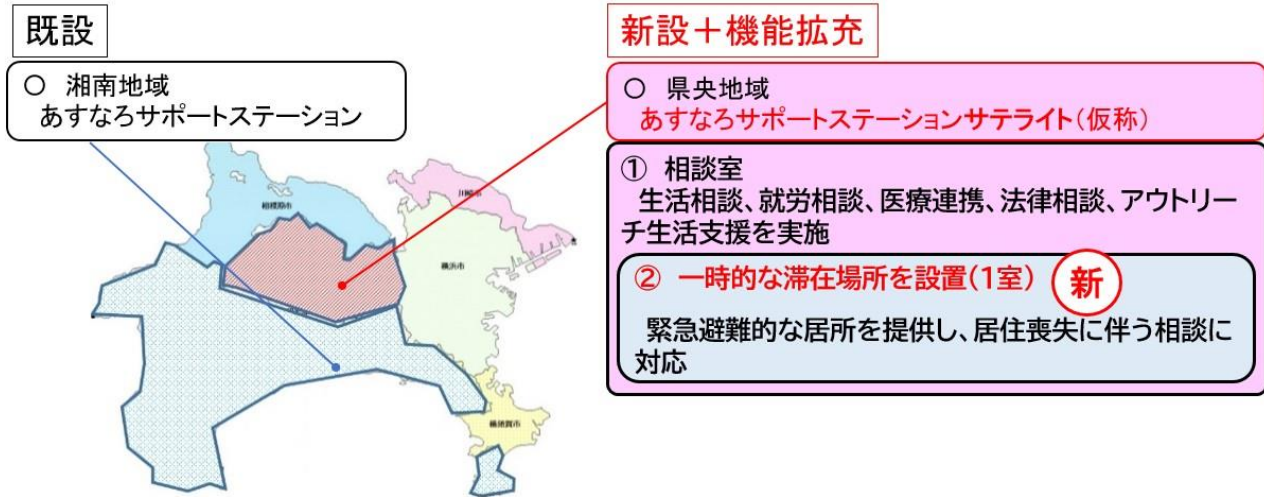
- 進学後の住居確保支援
- 就労や経済的自立に向けた支援
- 各種手続への同行支援

**※ 「NPO」連携による支援**

一部④ク ケアラーバーへの支援

1億2,923万円

ケアラーバー（児童養護施設等を退所した者）の孤独・孤立を防ぐため、医療連携、法律相談、アウトリーチ生活支援を実施するとともに、新たに県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置し、機能を強化する。



一部⑨ケ 母子家庭等の自立支援の強化

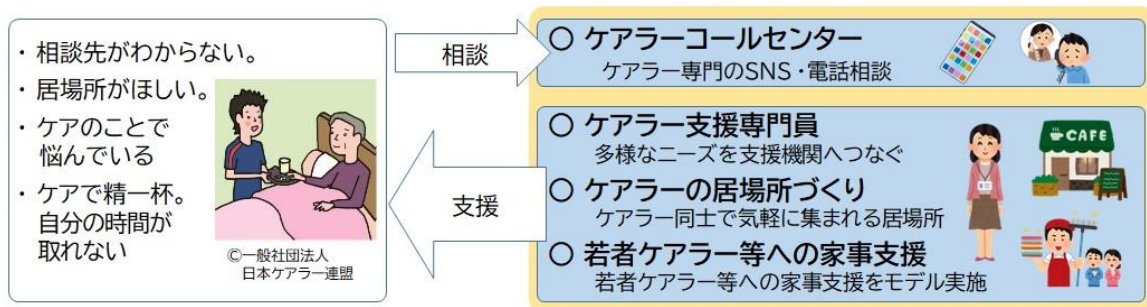
2,104万円

母子家庭等の経済的自立を支援するため、就業相談等による就業支援や養育費相談支援を行うとともに、養育費支払の履行を確保するため、新たに弁護士委任（養育費取決め・強制執行）費用や保証契約費用に対して補助する。

一部⑩コ ケアラーへの支援

7,233万円

各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー（家族などを介護する人）を支援するため、相談窓口（電話及びSNS）や支援専門員を設置するほか、ケアラーの居場所づくりを行う団体等に対して補助する。また、新たに若者ケアラー（概ね18～24歳）等への家事支援を行う。



その他 県立高校での朝食・夕食の提供

2,578万円

(2) 女性総合相談窓口の設置、住居不安定者の生活再建支援など

3億3,799万円

問合せ先

【3(1)ア、イ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成担当課長	深石	電話 045-210-4660
【3(1)ウ、キ】	福祉子どもみらい局福祉部 生活困窮者対策担当課長	太田	電話 045-285-0864
【3(1)エ、オ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課 課長	長島	電話 045-210-3830
【3(1)カ】	健康医療局保健医療部 精神保健医療担当課長	渡邊	電話 045-285-0227
【3(1)ク、ケ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 課長	長谷川	電話 045-210-4650
【3(1)コ】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長	垣中	電話 045-210-4830

## 私立学校経常費補助

### 1 目的

教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組に対し補助する。

### 2 予算額 427億5,113万円

### 3 補助額の算定

補助の対象は、学校の運営に要する人件費、その他教育経費とし、学校の経常的経費に対する一般補助と特色ある教育を支援するための特別補助に分けて補助額を算定する。

補助額については、平成12年度から導入した標準的な運営経費を基準とする「標準的運営費方式」により算定する。なお、生理の貧困対策やヤングケアラーに関する周知・啓発などの取組を補助対象経費とする。（補助率50%）

(1) 一般補助	417億8,637万円
・高等学校	218億5,456万円
・中等教育学校	7億1,749万円
・中学校	58億7,845万円
・小学校	26億4,170万円
・特別支援学校	5億4,138万円
・幼稚園	84億6,316万円
・専修学校、各種学校	16億8,960万円

(2) 特別補助	9億6,475万円
----------	-----------

ア 私立高等学校等教育改革推進費補助	5億2,422万円
--------------------	-----------

(ア) 目的

教育振興基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組を推進するため、私立学校に対し補助する。

(イ) 主な補助対象事業

- ・外国語教育の強化、多様な職業体験、安全確保の推進、ICT教育環境の整備推進
- ・不登校生徒対策（高等学校）
- ・体育活動・文化活動の推進（高等学校、中等教育学校）

イ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助	3億1,352万円
--------------------	-----------

(イ) 目的

保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後及び休業日に、預かり保育を実施する幼稚園等に対し補助する。

(イ) 補助対象事業

- 専任の担当教員を配置し、
- ・ 課業期間中に年間を通じて継続的に開園日の4/5以上の日数で実施
  - ・ 休業日（土日等）に年間を通じて継続的に19日以上実施
  - ・ 長期休業日に10日以上実施

ウ 私立幼稚園等地域開放推進費補助

1億2,700万円

(ア) 目的

地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対し補助する。

(イ) 補助対象事業

- ・ 子育て相談
- ・ 教育相談事業、子育て講演会
- ・ セミナー等の開催事業、親子のふれあい交流事業（親子で参加する教室、子育てサークル活動など）、園地・園舎の開放事業、地域とのふれあい交流事業（外国人、障がい者、高齢者、地域住民との交流）

問合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 山中 電話 045-210-3760



<参考> 令和5年度主要事業体系図

【事業の対象区域】  
 ① 全市町村  
 ② 政令市を除く市町村  
 ③ 政令市・中核市を除く市町村  
 ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村  
 ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村  
 ⑥ 町村のみ  
 ⑦ 特定市町村  
 ⑧ その他

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策	1 感染拡大防止対策と医療提供体制の維持	ア	在宅罹患患者宿泊療養施設運営費	4,518万円 ①	
		イ	在宅療養支援事業費	780万円 ①	
	2 福祉サービスの提供体制の維持	(1)福祉施設における感染拡大防止対策	ア	認可外保育施設感染症対策費補助(国庫対象)	4,714万円 ①
			イ	保育所等感染拡大防止対策費(交付金事業分)	6億6,561万円 ①
			ウ	保育所等感染症対策設備整備事業費補助	5,209万円 ③
			エ	児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助	1,550万円 ③
			オ	介護施設等感染拡大防止対策事業費補助	11億4,372万円 ①
			カ	介護施設等感染拡大防止対策支援事業費	2,632万円 ①
		(2)福祉サービス提供体制への支援等	ア	保育所等感染拡大防止対策費(試験・研修分)	2,184万円 ①
			イ	介護支援専門員研修事業費	1,064万円 ①
			ウ	介護支援専門員法定研修等衛生対策事業費補助	1,699万円 ①
			エ	研修事業衛生対策事業費	494万円 ①
			オ	介護施設等感染症対策職員育成研修事業費	254万円 ①
			カ	社会福祉施設等応援職員派遣支援事業費	1,489万円 ①
			キ	かながわ福祉人材センター等衛生対策事業費	374万円 ①
(3)介護・障害福祉分野へ就職する者に対する貸付金	ア	介護職就職支援金貸付事業費補助	2,628万円 ①		
	3 生活支援	(1)生活困窮者への支援	ア	住居確保給付金支給費	1,249万円 ⑥
			(2)ひとり親への支援	ア	高等職業訓練促進給付金等支給費
イ	ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業費補助	4,176万円 ②			

コロナ禍における生活困窮者対策

コロナ禍における生活困窮者対策	1 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援	ア	一部(新) 子ども食堂支援事業費	2,566万円 ①
		イ	(新) 子どもの貧困実態把握調査費	797万円 ①
		ウ	生活困窮者情報発信・啓発事業費	351万円 ⑧
		エ	ひきこもり支援サイト運営費	241万円 ①
		オ	SNSひきこもり等相談事業費	1,915万円 ①
		カ	ひきこもり相談窓口インターネット広告事業費	530万円 ①
		キ	(新) 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業費	1,100万円 ①
		ク	(新) ひきこもり支援推進事業費補助	1,087万円 ⑦
		ケ	青少年相談等支援事業費	4,249万円 ①
		コ	演劇活用青少年支援事業費	52万円 ①
		サ	一部(新) 子ども・若者未来応援推進事業費	1,328万円 ①
		シ	あすなろサポートステーション事業費	2,910万円 ③
		ス	児童養護施設退所児童等支援事業費補助	9,059万円 ③
		セ	(新) ケアリーパー支援事業費	954万円 ③
		ソ	母子家庭等就業支援事業費	1,504万円 ③
	タ	(新) ひとり親養育費確保支援事業費	600万円 ③	
	チ	ケアラー支援事業費	5,153万円 ①	
	ツ	(新) ケアラー支援サービスモデル事業費	2,030万円 ①	
	2 女性への支援	ア	一部(新) つながりサポート事業費	2,576万円 ①
		イ	女性相談員設置費[一部]	599万円 ①
		ウ	DV被害者等セーフティネット強化支援事業費補助	2,511万円 ①
	3 孤独・孤立へ陥っている方への支援	ア	生活再建支援事業費	495万円 ⑥
		イ	介護の担い手確保事業費	1億2,584万円 ①
		ウ	重層的支援体制構築支援事業費	507万円 ①

# 障がい・高齢福祉施策の推進

施策1  
神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく障がい福祉の実現

1 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく取組の実践

(1)地域共生社会へ向けた新しい取組

ア  
イ  
ウ  
エ  
オ  
カ  
キ  
ク  
ケ  
コ

① 共生社会推進加速化事業費	463万円 ⑧
① ともいきメタバース推進事業費	583万円 ⑧
① 地域生活チャレンジサポート事業費	3,800万円 ①
① かながわ地域生活移行推進人材養成事業費	1,691万円 ③
① 地域生活移行チャレンジ事業費補助	2,200万円 ③
① 地域生活移行推進民間提案事業費	2,045万円 ③
① 相談支援体制拡充強化事業費	730万円 ①
① 当事者目線の障がい福祉地域相談窓口設置等事業費	804万円 ①
意思決定支援普及・定着事業費	1,985万円 ①
① 意思決定支援実践研修事業費補助	2,000万円 ①

(2)中井やまゆり園等の県立障害者支援施設における取組

ア  
イ  
ウ  
エ  
オ  
カ  
キ

障害当事者県立施設巡回事業費	320万円 ⑧
当事者目線の施設環境整備事業費	312万円 ⑧
地域共生駅前進出モデル事業費	189万円 ⑧
一部 ① 強度行動障害集中支援事業費	1,734万円 ⑧
一部 ① 当事者目線の障害福祉推進事業費	2,102万円 ⑧
一部 ① 県立障害福祉施設利用者移行促進事業費補助	2,500万円 ①
① 中井やまゆり園地域生活移行チャレンジ事業費	442万円 ⑧

2 ともに生きる社会 かながわ憲章の理念の普及に向けた取組

ア  
イ  
ウ  
エ  
オ  
カ  
キ  
ク

ともに生きる社会推進事業費	4,071万円 ①
障害者理解促進事業費	589万円 ①
障がい者文化芸術普及支援事業費	2,672万円 ①
未来型障がい者就労支援等事業費	154万円 ①
農福連携マッチング等支援事業費	354万円 ⑦
みんなのバリアフリー街づくり推進事業費	504万円 ①
手話言語普及推進事業費	1,258万円 ①
聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費	633万円 ①

3 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実

(1)障害福祉サービス等の提供に係る体制の整備

ア  
イ  
ウ  
エ  
オ  
カ  
キ  
ク  
ケ  
コ  
サ  
シ  
ス  
セ  
ソ  
タ  
チ  
ツ

民間障害福祉施設整備費補助	1億 347万円 ③
医療的ケア児等コーディネーター等研修事業費	216万円 ②
医療的ケア児支援センター運営事業費	1,584万円 ①
① 医療的ケア児地域相談窓口設置事業費	1,168万円 ②
障害福祉サービス費等負担金	408億6,443万円 ①
障害者自立支援医療費負担金(更生医療)	30億4,556万円 ①
障害者自立支援医療費負担金(精神通院医療)	55億7,932万円 ②
障害者療養介護医療費負担金	2億1,116万円 ①
障害者補装具購入等負担金	4億9,080万円 ①
相談支援給付費等負担金	6億 487万円 ①
障害児通所給付費負担金	131億5,985万円 ①
介護職員処遇改善加算取得促進事業費	213万円 ③
障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業費	977万円 ②
障害福祉施設消防用設備整備費補助	1,564万円 ③
精神障害者地域包括ケアシステム構築推進事業費	556万円 ②
① 障害者総合支援法指定事業所管理システム改修事業費	457万円 ⑧
民間社会福祉施設運営費補助	9,031万円 ⑧
民間社会福祉施設整備借入償還金補助	3億3,422万円 ③

(2)障害福祉サービス等に従事する者の確保及び質の向上

ア  
イ  
ウ  
エ  
オ  
カ  
キ

相談支援従事者等養成・確保推進事業費	768万円 ①
障害者虐待防止・権利擁護推進事業費	687万円 ①
喀痰吸引等研修事業費	1,261万円 ①
精神障害者ホームヘルパー研修事業費	197万円 ①
重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費	155万円 ②
障害者グループホーム運営支援事業費	130万円 ③
障害者グループホーム等サポートセンター事業費	904万円 ③

(3)地域で生活する障がい児・者を支える社会環境の整備

ア  
イ  
ウ  
エ  
オ  
カ  
キ  
ク  
ケ  
コ

重度障害者医療給付事業費補助	50億 121万円 ①
障害者地域生活支援事業費補助	21億3,473万円 ①
障害者地域生活支援事業費	2億3,739万円 ⑧
障害者地域生活支援関連事業費補助	5億8,200万円 ②
在宅重度障害者等手当支給費	6億 288万円 ①
心身障害者扶養共済制度実施費	5億 708万円 ②
医療型短期入所事業所開設促進事業費	666万円 ③
障害児施設等措置費	9億3,089万円 ③
障害児入所給付費	3億9,643万円 ③
重度障害者住宅設備改良費補助	2,143万円 ③

<b>4 障がい児・者の社会参加や就労、障がいに対する理解の促進</b>	<b>(4) 県立施設の維持運営費等</b>	ア	県立障害福祉施設維持運営費	27億2,613万円 ⑧				
		<b>(1) 社会参加や就労に対する支援</b>	アイウエオカキクケコサシ	盲ろう者支援事業費 936万円 ① 神奈川県ライトセンター指定管理費 3億 597万円 ⑧ 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費 1億5,833万円 ⑧ 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費[再掲] 633万円 ① 工賃向上支援事業費 1,404万円 ① 障害者就業・生活支援センター事業費 6,162万円 ① 福祉バス運行事業費 3,698万円 ② 軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助 210万円 ③ 失語症者向け意思疎通支援事業費 402万円 ① 障がい者文化芸術普及支援事業費[再掲] 2,672万円 ① 未来型障がい者就労支援等事業費[再掲] 154万円 ① 農福連携マッチング等支援事業費[再掲] 354万円 ⑦				
			<b>(2) 障がい及び障がい児・者に対する理解の促進</b>	ア	障害者理解促進事業費[再掲]	589万円 ①		
			<b>1 高齢者がいきいきと暮らせる保健福祉の充実</b>	<b>(1) 医療・介護の連携など地域包括ケアシステムの深化・推進</b>	アイ	地域包括ケア推進事業費 688万円 ① 生活支援コーディネーター養成研修事業費 736万円 ①		
					<b>(2) 認知症とともに生きる社会づくり</b>	アイウエオカキクケコ	認知症医療支援事業費 573万円 ② 認知症医療支援事業費補助 1,002万円 ⑦ 認知症対策総合支援事業費 347万円 ① 認知症疾患医療センター運営事業費 3,830万円 ② 認知症対策普及・相談・支援事業費 1,144万円 ① 認知症地域支援等研修事業費 396万円 ① 認知症介護等研修事業費[一部] 1,672万円 ① 若年性認知症対策総合推進事業費 1,805万円 ① オレンジパートナー活動支援事業費 331万円 ① 認知症未病改善推進事業費 154万円 ①	
				<b>(3) 高齢者の健康・生きがいづくり</b>		アイウエ	介護予防評価事業費 394万円 ① 老人クラブ活動等推進事業費 4,273万円 ⑤ 高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業費 706万円 ⑤ 介護・認知症未病改善プログラム事業費 903万円 ①	
						<b>(4) 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり</b>	ア(ア)(イ)(ウ)	介護給付費負担金 1,091億8,385万円 ① 介護給付費負担金 1,011億3,202万円 ① 地域支援事業費交付金 58億3,422万円 ① 低所得者保険料軽減県負担金 22億1,760万円 ①
							イウエオカキクケコサシスセソタチツテト	介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費 910万円 ② 介護認定調査員等研修事業費 86万円 ① 介護給付適正・適切化推進特別事業費国保連補助 675万円 ① 介護ロボット普及推進事業費 6億7,363万円 ① かながわ感動介護大賞表彰事業費 270万円 ① 介護保険事業者指定・指導監査事業費 9,758万円 ⑧ サービス情報提供システム推進事業費負担金 223万円 ① 低所得者利用負担対策事業費補助(社会福祉法人軽減) 2,207万円 ① 地域密着型サービス関係研修事業費 672万円 ① 特別養護老人ホーム整備費補助 5億5,080万円 ③ 一部(新) 地域密着型サービス施設等整備費補助 23億8,837万円 ① 高齢者施設改修費補助 4億4,698万円 ① 施設開設準備支援事業費補助 48億4,863万円 ① 定期借地権利用整備促進事業費補助 2億3,561万円 ① 軽費老人ホームサービス提供費補助 6億6,877万円 ③ 民間社会福祉施設運営費補助 1億1,257万円 ③ 民間社会福祉施設整備借入償還金補助 5,734万円 ③ 喀痰吸引等研修支援事業費 509万円 ① 介護施設等防災リーダー養成研修事業費 297万円 ①
				<b>(5) 市町村が行う取組の支援</b>			アイウエオカキ	高齢者保健福祉計画等推進事業費 224万円 ① 介護・認知症未病改善プログラム事業費[再掲] 903万円 ① 介護給付適正・適切化推進特別事業費国保連補助[再掲] 675万円 ① サービス情報提供システム推進事業費負担金[再掲] 223万円 ① 生活支援コーディネーター養成研修事業費[再掲] 736万円 ① 地域包括ケア推進事業費[再掲] 688万円 ① 介護予防評価事業費[再掲] 394万円 ①

施策3 地域における 保健・医療体 制の整備	1 疾病対策の推進	(1)難治性疾患及び肝疾 患対策などの推進	ア	小児特定疾病医療援護費	5億1,081万円 ③
		(2)被爆者等援護対策の 推進	ア イ ウ	被爆者医療援護事業費 被爆者等健康診断事業費 被爆者のこども医療援護対策事業費	13億 652万円 ① 2,365万円 ① 2,210万円 ①
施策4 保健・医療・福 祉人材の育成 と確保・定着	1 保健・医療・福祉 人材の育成と確保・ 定着	(1)保健・医療・福祉人材 の確保・定着対策の充 実	ア	かながわ福祉人材センター事業費	2,766万円 ①
			イ	かながわ福祉人材センター機能強化事業費	6,718万円 ①
			(ア)	かながわ福祉人材センター機能強化事業費	3,769万円 ①
			(イ)	キャリア支援専門員配置事業費	2,948万円 ①
			ウ	介護人材確保促進事業費	5,874万円 ①
			(ア)	介護人材確保対策推進会議事業費	436万円 ①
			(イ)	優良介護サービス事業所認証評価制度の事務局運営費	1,834万円 ①
			(ウ)	ベスト介護セレクト20事業費	2,255万円 ①
			(エ)	介護フェア in かながわ事業費	985万円 ①
			(オ)	介護の魅力発信動画作成・広報事業費	363万円 ①
			エ	介護事業経営マネジメント支援事業費	1,277万円 ①
			オ	新 現任職員キャリアアップ支援事業費補助	270万円 ①
			カ	外国籍県民介護職等定着支援事業費	967万円 ①
			キ	外国人介護福祉士候補者支援事業費	8,169万円 ①
			ク	外国人技能実習生等資質向上研修事業費	1,200万円 ⑦
			ケ	外国人留学生介護分野受入環境整備事業費	2,930万円 ①
			(ア)	留学生と受入介護施設等とのマッチング事業費	2,299万円 ①
			(イ)	受入介護施設等支援事業費補助	559万円 ①
		(ウ)	外国人介護福祉士養成施設日本語学習等支援事業費補助	72万円 ①	
		コ	外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助	918万円 ①	
		サ	介護未経験者参入促進事業費	1億 434万円 ①	
		シ	介護人材参入促進事業費補助	3,932万円 ①	
		ス	求職者と介護業界のマッチング支援事業費	4,781万円 ①	
		セ	介護職員子育て支援代替職員配置事業費補助	750万円 ①	
		ソ	喀痰吸引等研修支援事業費[再掲]	509万円 ①	
		(2)保健・医療・福祉現 任者教育の充実と専門 性の向上	ア	介護職員研修受講促進支援事業費補助	1,704万円 ①
			イ	介護支援専門員研修事業費	9,728万円 ①
ウ	介護職等資質向上研修事業費		1,928万円 ①		
(ア)	介護支援専門員多職種連携研修事業費		455万円 ①		
(イ)	介護人材認定研修推進事業費		1,205万円 ①		
(ウ)	新人介護職員等交流会事業費		187万円 ①		
(エ)	メンター制度等導入支援事業費		80万円 ①		
エ	かながわ福祉人材センター事業費[再掲]		2,766万円 ①		
オ	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費[再掲]		155万円 ②		
施策5 ともに生き支 えあう地域社 会づくり	1 とともに生き支えあ う社会をめざす地域 福祉の推進		(1)福祉コミュニティづく りを担う人材の育成・定 着	ア	民生委員児童委員活動推進事業費
		イ		災害時福祉支援体制整備事業費	645万円 ①
		ウ		地域包括ケア推進事業費[再掲]	688万円 ①
		(2)福祉サービスを安心 して利用することができ るしくみづくり	ア	福祉サービス第三者評価推進事業費補助	1,005万円 ①
			イ	権利擁護推進事業費補助	1億4,834万円 ①
			(ア)	福祉サービス利用援助事業費補助	1億2,270万円 ②
			(イ)	福祉サービス苦情解決事業費補助	2,564万円 ①
	ウ		権利擁護推進事業費(医療介護基金)	9,103万円 ①	
	エ		かながわ成年後見推進センター事業費	2,136万円 ①	
	オ		地域生活定着支援事業費	3,742万円 ①	
	カ		未成年後見人報酬等補助	328万円 ③	
	(3)バリアフリーの街づく りと心のバリアフリーの 推進		ア	みんなのバリアフリー街づくり推進事業費[再掲]	504万円 ①
			イ	ともに生きる社会推進事業費[再掲]	4,071万円 ①
		ウ	障害者理解促進事業費[再掲]	589万円 ①	
		エ	障がい者文化芸術普及支援事業費[再掲]	2,672万円 ①	
		オ	未来型障がい者就労支援等事業費[再掲]	154万円 ①	
	カ	農福連携マッチング等支援事業費[再掲]	354万円 ⑦		
	(4)手話を利用しやすい 環境の整備	ア	手話言語普及推進事業費[再掲]	1,258万円 ①	
		イ	聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費[再掲]	633万円 ①	
		ウ	神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費[再掲]	1億5,833万円 ⑧	
		(ア)	手話通訳者・要約筆記者養成派遣等事業費	1,590万円 ③	

2 生涯を通じた健康づくりの推進	(5)生活を支える福祉の充実	ア	遺族等対策費	966万円 ①
		イ	外国籍県民等福祉給付金助成事業費補助	181万円 ②
		ウ	中国残留邦人生活支援給付費	430万円 ⑥
		エ	生活困窮者自立促進支援事業費	7,217万円 ⑥
		オ	ワンストップ支援推進事業費	749万円 ①
		カ	住居確保給付金支給費[再掲]	1,249万円 ⑥
		キ	生活困窮世帯の子どもの健全育成事業費	3,679万円 ⑥
		ク	被保護者就労支援事業費	2,241万円 ⑥
		ケ	自立支援プログラム策定実施事業費	2,695万円 ⑥
		コ	生活保護適正実施事業費	6,877万円 ⑥
		サ	生活福祉資金貸付事業費等補助(国庫対象)	5,664万円 ①
		シ	生活保護扶助費	82億8,052万円 ③
		ス	生活保護就労自立給付金	465万円 ⑥
		セ	進学準備給付金	190万円 ⑥
		ソ	一時生活支援強化事業費	547万円 ⑥
タ	地域生活定着支援事業費[再掲]	3,742万円 ①		
チ	ケアラー支援事業費[再掲]	5,153万円 ①		
ツ	⑨ ケアラー支援サービスモデル事業費[再掲]	2,030万円 ①		
2 生涯を通じた健康づくりの推進	(6)市町村における包括的な支援体制の整備	ア	⑨ 重層的支援体制整備事業交付金	4,949万円 ①
		イ	重層的支援体制構築支援事業費[再掲]	507万円 ①
2 生涯を通じた健康づくりの推進	(1)未病改善の取組の推進	ア	介護・認知症未病改善プログラム事業費[再掲]	903万円 ①
		イ	高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業費[一部][再掲]	345万円 ⑤
2 生涯を通じた健康づくりの推進	(2)母子保健の推進	ア	未熟児等養育費	9,684万円 ①

## 子ども・子育てへの支援

施策6 子ども・子育てを支える社会環境の整備	1 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等	(1)ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供	ア	子ども・子育て支援給付費負担金	582億2,447万円 ①	
			(ア)	施設型給付費負担金	535億2,943万円 ①	
			(イ)	地域型保育給付費負担金	46億9,504万円 ①	
			イ	私設保育施設等利用給付費負担金	9億7,855万円 ①	
			ウ	幼児教育無償化関係事務費	2億7,107万円 ①	
			エ	医療的ケア児受入促進事業費	130万円 ③	
			オ	保育環境向上等事業費補助	8,704万円 ③	
			カ	子育て世帯訪問等支援事業費補助	2,668万円 ①	
			キ	子育て世帯レスパイト支援事業費補助	1億8,933万円 ①	
			ク	⑨ インクルーシブ保育・養育推進事業費	101万円 ①	
			ケ	私立幼稚園等預かり保育推進費補助	3億1,352万円 ①	
			コ	私立幼稚園利用給付費負担金	41億4,798万円 ①	
			サ	実費徴収補足給付事業費補助(私立幼稚園)	2,462万円 ①	
			(2)幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成	ア	地域限定保育士試験実施事業費	6,488万円 ①
				イ	保育エキスパート等養成事業費	8,002万円 ①
		ウ		子ども・子育て支援人材確保育成事業費	9,668万円 ①	
		(ア)		保育士・保育所支援センター事業費	920万円 ①	
		(イ)		保育士等確保対策事業費	28万円 ①	
		(ウ)		子育て支援員研修事業費	1,437万円 ①	
		(エ)		放課後児童支援員認定資格研修事業費	2,096万円 ①	
		(オ)		放課後児童支援員等資質向上研修事業費	1,780万円 ①	
		エ		保育補助者雇上強化事業費補助	1,867万円 ③	
		オ		保育体制強化事業費補助	2億2,386万円 ①	
		カ		養成施設就職促進事業費	252万円 ③	
		キ		短時間保育士雇上事業費補助	834万円 ③	
		ク		幼稚園教員復帰等支援事業費	172万円 ①	

	(3)地域における多様な子育て支援の充実	ア	地域子ども・子育て支援交付金事業費補助	107億8,688万円 ①		
		(ア)	放課後児童健全育成事業費補助	63億7,708万円 ①		
		(イ)	放課後児童健全育成事業費補助(投資)	1億5,635万円 ①		
		(ウ)	利用者支援事業費補助	1億6,436万円 ①		
		(エ)	延長保育事業費補助	9億1,295万円 ①		
		(オ)	民間事業者参入促進等事業費補助	7,651万円 ①		
		(カ)	乳児家庭全戸訪問事業費補助	1億 831万円 ①		
		(キ)	養育支援訪問事業費補助	9,156万円 ①		
		(ク)	地域子育て支援拠点事業費補助	7億4,686万円 ①		
		(ケ)	一時預かり事業費補助	16億6,860万円 ①		
		(コ)	病児・病後児保育事業費補助	3億3,589万円 ①		
		(サ)	病児・病後児保育事業費補助(投資)	1,383万円 ①		
		(シ)	子育て援助活動支援事業費補助	8,352万円 ①		
		イ	⑨ 病児保育支援事業費補助	350万円 ①		
		2 待機児童対策の推進	(1)待機児童対策の推進	ア	安心こども交付金事業費	830万円 ①
				(ア)	保育所等緊急整備事業費補助	725万円 ①
				(イ)	保育所緊急整備事業費補助(低年齢児特化型分園)	105万円 ①
				イ	認定こども園施設整備交付金事業費補助	8億8,062万円 ①
				(ア)	認定こども園整備事業費補助(国庫対象)	8億7,312万円 ①
(イ)	幼稚園型認定こども園安全管理体制緊急整備費補助			750万円 ①		
ウ	都市部保育所等賃借料支援事業費補助			6億3,390万円 ①		
エ	保育緊急対策事業費補助			1億3,600万円 ③		
(ア)	低年齢児受入対策緊急支援事業費補助			6,670万円 ③		
(イ)	民間保育所健康管理体制強化事業費補助			1,442万円 ③		
(ウ)	要保護児童保育所受入促進事業費補助			5,487万円 ③		
オ	認可外保育施設巡回指導事業費			1,140万円 ③		
カ	認可外保育施設フォローアップ事業費			1,119万円 ③		
3 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	(1)子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	ア	放課後児童健全育成事業費補助[再掲]	63億7,708万円 ①		
		イ	放課後児童健全育成事業費補助(投資)[再掲]	1億5,635万円 ①		
		ウ	放課後児童支援員認定資格研修事業費[再掲]	2,096万円 ①		
		エ	放課後児童支援員等資質向上研修事業費[再掲]	1,780万円 ①		
4 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	(1)結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	ア	一部 ⑨ 小児医療費助成事業費補助	60億 8万円 ①		
		イ	地域少子化対策重点推進交付金事業費	7,679万円 ①		
	(2)家庭、地域、事業者、NPO、行政などの連携による子育て支援	ア	私立幼稚園等地域開放推進費補助	1億2,700万円 ①		
施策7 支援を必要とする子ども・家庭への取組	1 支援を必要とする子ども・家庭への取組	(1)子どもの自立と機会の平等の推進	ア	児童手当負担金	181億9,879万円 ①	
			イ	児童扶養手当給付費	8億6,496万円 ⑥	
			ウ	一部 ⑨ 小児医療費助成事業費補助 [再掲]	60億 8万円 ①	
			エ	ひとり親家庭等医療費助成事業費補助	15億 602万円 ①	
			オ	母子父子寡婦福祉資金貸付金	3億5,000万円 ③	
			カ	母子家庭等就業支援事業費[再掲]	1,504万円 ③	
			キ	⑨ ひとり親養育費確保支援事業費[再掲]	600万円 ③	
			ク	高等職業訓練促進給付金等支給費[再掲]	2,374万円 ⑥	
			ケ	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助	242万円 ②	
			コ	ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業費補助[再掲]	4,176万円 ②	
			サ	⑨ 子どもの貧困実態把握調査費[再掲]	797万円 ①	
			シ	子どもの貧困対策推進事業費	91万円 ①	
			ス	一部 ⑨ 子ども食堂支援事業費[再掲]	2,566万円 ①	
	セ	SNS子どもの貧困対策相談事業費	1,773万円 ①			
		(2)児童虐待への総合的な対応	ア	虐待防止対策推進事業費	6,072万円 ③	
	イ		児童虐待未然防止強化事業費	115万円 ③		
	ウ		一時保護児童教育推進事業費	1,159万円 ③		
	エ		児童相談所一時保護所心理職員雇用費	1,222万円 ③		
	オ		子ども人権相談室推進事業費	1,452万円 ①		
	カ		子どもの意見表明支援事業費	428万円 ③		
	キ		⑨ 子どもの権利擁護センター事業費	122万円 ③		
	ク		SNS児童虐待防止相談事業費	7,435万円 ①		
	ケ		児童相談所業務支援システム費	415万円 ③		
コ	新たな子育て家庭支援基盤整備事業費補助		19億 560万円 ①			
サ	大和綾瀬地域児童相談所移転工事費	3,280万円 ⑧				

(3)社会的養護のもとに  
育つ子どもたちへの支  
援

ア	社会的養育推進事業費補助	4,763万円 ③
イ	乳児院等多機能化推進事業費補助	721万円 ③
ウ	施設入所児童処遇費	7,202万円 ①
エ	県立児童福祉施設入所者処遇費	2億 165万円 ⑧
オ	児童福祉施設退所児童等身元保証人確保対策費補助	42万円 ③
カ	あすなろサポートステーション事業費[再掲]	2,910万円 ③
キ	児童養護施設退所児童等支援事業費補助[再掲]	9,059万円 ③
ク	⑨ ケアリーバー支援事業費[再掲]	954万円 ③
ケ	ケアラー支援事業費[再掲]	5,153万円 ①
コ	⑨ ケアラー支援サービスモデル事業費[再掲]	2,030万円 ①
サ	未成年後見人報酬等補助[再掲]	328万円 ③
シ	里親支援事業費	7,592万円 ③

施策8  
若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

1 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

(1)青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成

ア	青少年指導者養成費	1,003万円 ①
イ	青少年文化活動等推進事業費	559万円 ①
ウ	藤野芸術の家運営費補助	7,933万円 ①

2 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校・ひきこもりへの対応

(1)ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援

ア	青少年行政総合推進費	339万円 ①
イ	かながわ若者サポートステーション事業費	1,459万円 ⑦
ウ	ひきこもり支援サイト運営費[再掲]	241万円 ①
エ	SNSひきこもり等相談事業費[再掲]	1,915万円 ①
オ	ひきこもり相談窓口インターネット広告事業費[再掲]	530万円 ①
カ	⑨ 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業費[再掲]	1,100万円 ①
キ	⑨ ひきこもり支援推進事業費補助[再掲]	1,087万円 ⑦
ク	青少年相談等支援事業費[再掲]	4,249万円 ①
ケ	演劇活用青少年支援事業費[再掲]	52万円 ①

(2)いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

ア	私立高等学校等教育改革推進費補助(不登校生徒対策)	800万円 ①
---	---------------------------	---------

3 健全育成を支える地域社会づくり

(1)青少年が健全に育つ環境の整備

ア	青少年保護育成条例等推進費	566万円 ①
---	---------------	---------

施策9  
希望に満ち信頼あふれる学校づくり

1 私立学校教育の振興

(1)私立学校への支援の充実

ア	私立学校経常費補助[一部][再掲]	427億5,113万円 ①
(ア)	私立学校経常費補助(一般補助)	417億8,637万円 ①
(イ)	私立高等学校等教育改革推進費補助[一部][再掲]	5億2,422万円 ①
(ウ)	私立幼稚園等預かり保育推進費補助[再掲]	3億1,352万円 ①
(エ)	私立幼稚園等地域開放推進費補助[再掲]	1億2,700万円 ①
イ	私立幼稚園特別支援教育費補助	17億1,304万円 ①
ウ	私立学校振興資金利子補給費	722万円 ①
エ	日本私立学校振興・共済事業団補助金	7億2,678万円 ①
オ	私立学校教職員退職金制度補助金	9億5,361万円 ①
カ	私立学校国際バカロレア認定取得支援事業費	20万円 ①
キ	私立幼稚園施設整備費等補助	2億8,198万円 ①
ク	私立学校施設耐震診断調査費補助(国庫対象)	390万円 ①
ケ	私立専門学校修学支援負担金	11億9,042万円 ①
コ	私立幼稚園利用給付費負担金[再掲]	41億4,798万円 ①
サ	実費徴収補足給付事業費補助(私立幼稚園)[再掲]	2,462万円 ①

2 公立高校と私立高校の連携強化

(1)公立高校と私立高校による協調事業の推進

ア	公私立学校協調事業費	330万円 ①
---	------------	---------

3 就学支援の推進

(1)高校生などへの就学支援の充実

ア	高等学校等就学支援事業費	98億6,082万円 ①
イ	私立高等学校等生徒学費補助金等	35億 149万円 ①
ウ	外国人学校生徒等学費補助金	1億7,705万円 ①
エ	私立学校生徒学費緊急支援補助金	2,016万円 ①
オ	私立高校生等奨学給付金事業費	6億 225万円 ①
カ	私立専門学校修学支援負担金[再掲]	11億9,042万円 ①

## 人権施策及び男女共同参画の推進

### 施策10 人権施策及び 男女共同参画 の推進

#### 1 人権施策の総合的 な推進

(1)人権教育と人権啓発  
の推進

ア  
イ

人権啓発推進費補助  
人権啓発事業費

299万円 ①  
3,000万円 ②

(2)人権尊重の視点に  
立った行政の推進

ア  
イ

人権施策推進費  
同和問題対策推進事業費補助

744万円 ①  
350万円 ①

#### 2 男女共同参画社 会の実現と女性の活 躍支援

(1) 男女共同参画社会  
づくりに向けた教育促進  
や意識啓発、女性を応  
援する機運の醸成

ア  
イ  
ウ

かながわ男女共同参画センター人材育成・情報発信事業費  
ライフキャリア教育かながわモデル発信事業費  
一部(新) 女性の活躍応援団支援事業費

415万円 ①  
159万円 ①  
532万円 ①

(2)女性の活躍と参画の  
促進

ア

男女共同参画施策推進費

353万円 ①

(3)異性に対する暴力の  
根絶と人権の尊重

ア  
イ  
ウ

かながわ男女共同参画センター相談事業費  
配偶者等暴力対策事業費  
SNS・DV相談事業費

5,109万円 ①  
5,376万円 ①  
2,881万円 ①

#### 3 コロナ禍における 女性への支援

ア  
イ  
ウ

一部(新) つながりサポート事業費[再掲]  
女性相談員設置費[一部][再掲]  
DV被害者等セーフティネット強化支援事業費補助[再掲]

2,576万円 ①  
599万円 ①  
2,511万円 ①



## 3 令和5年度一般会計当初予算継続費【福祉子どもみらい局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(既設定及び新規設定)

款 項 事業名	全 体 計 画						前 前 年 度 末 ま で の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率	
	年 度	年 割 額	左の財源内訳										一 般 財 源
			特 定 財 源			一 般 財 源							
			国 庫 支 出 金	県 債	そ 他								
4 民生費	5	千円 23,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 23,000	千円 -	千円 -	千円 23,000	千円 23,000	千円 -	% 4	
5 児童福祉費	6	564,000	-	-	-	564,000	-	-	-	-	564,000	-	
大和綾瀬地域児童 相談所移転工事費	計	587,000	-	-	-	587,000	-	-	23,000	23,000	564,000	4	

(変 更)

款 項 事業名	全 体 計 画						前 年 度 末 ま で の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)	当 年 度 支 出 予 定 額	該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率	
	年 度	区 分	年 割 額	左 の 財 源 内 訳									一 般 財 源
				特 定 財 源									
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他							
2 総務費			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
11 青少年費 青少年センター 舞台用エレベーター 改修工事費	4	補正前 の額	59,000	-	44,000	-	15,000						
		補正 の額	-	-	-	-	-	-	59,000	-	59,000	-	63
		補正後 の額	59,000	-	44,000	-	15,000						
	5	補正前 の額	34,000	-	-	-	34,000						
		補正 の額	-	-	25,000	-	△25,000	-	-	34,000	34,000	-	37
		補正後 の額	34,000	-	25,000	-	9,000						
	計	補正前 の額	93,000	-	44,000	-	49,000						
		補正 の額	-	-	25,000	-	△25,000	-	59,000	34,000	93,000	-	100
		補正後 の額	93,000	-	69,000	-	24,000						
4 民生費	4	補正前 の額	8,000	-	7,000	-	1,000						
		補正 の額	-	-	-	-	-	-	8,000	-	8,000	-	45
		補正後 の額	8,000	-	7,000	-	1,000						
	5	補正前 の額	9,800	-	-	-	9,800						
		補正 の額	-	-	8,000	-	△8,000	-	-	9,800	9,800	-	55
		補正後 の額	9,800	-	8,000	-	1,800						
	計	補正前 の額	17,800	-	7,000	-	10,800						
		補正 の額	-	-	8,000	-	△8,000	-	8,000	9,800	17,800	-	100
		補正後 の額	17,800	-	15,000	-	2,800						

4 令和5年度一般会計当初予算債務負担行為【福祉子どもみらい局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額 千円	区 分	期 間	金 額 千円	左 の 財 源 内 訳		
					特定財源	一般財源	千円
女性保護施設さつき寮指定管理費	1,442,160	前年度末までの支出(見込)額	平成27年度～令和4年度	1,021,748	特定財源	国庫支出金	187,936
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和7年度	420,412		県 債	—
(一財)神奈川県厚生福利振興会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	1,870,919	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和16年度	861,934		県 債	—
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	2,824,869	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和6年度	2,824,869		県 債	—
ライトセンター指定管理費	1,529,880	前年度末までの支出(見込)額	令和2年度～令和4年度	606,709	特定財源	国庫支出金	54,567
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和7年度	917,928		県 債	—
聴覚障害者福祉センター指定管理費	791,650	前年度末までの支出(見込)額	令和2年度～令和4年度	316,660	特定財源	国庫支出金	66,381
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和7年度	474,990		県 債	—
津久井やまゆり園指定管理費	1,535,770	前年度末までの支出(見込)額	令和4年度	—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和9年度	1,535,770		県 債	—
芹が谷やまゆり園指定管理費	1,614,000	前年度末までの支出(見込)額	令和4年度	—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和9年度	1,614,000		県 債	—
愛名やまゆり園指定管理費	2,808,058	前年度末までの支出(見込)額	平成27年度～令和4年度	1,957,504	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和7年度	851,004		県 債	—
						そ の 他	2,709
						一般財源	848,295

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
厚木精華園指定管理費	2,051,669	前年度未 までの支出 (見込)額	平成27年度 ～ 令和4年度	1,428,998	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和7年度	622,671		そ の 他	3,120
					一般財源	619,551	
三浦しらとり園指定 管理費	2,408,690	前年度未 までの支出 (見込)額	令和4年度	—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和9年度	2,408,690		そ の 他	2,100
					一般財源	2,406,590	
芹が谷やまゆり園整 備維持管理費	4,158,942	前年度未 までの支出 (見込)額	令和元年度 ～ 令和4年度	2,855,247	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和5年度 ～ 令和18年度	414,408		そ の 他	—
					一般財源	414,408	

## 5 令和5年度介護保険財政安定化基金会計当初予算の内容 【福祉子どもみらい局関係】

## (1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 介護保険財政安定化基金	5,801	5,801	0

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 介護保険財政安定化費	5,801	5,801	0	—	—	5,801	—

## (2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
財産運用収入	5,800	5,800	0	基金運用利子
預金利子	1	1	0	

## (3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
基金積立金	5,801	5,801	0	

6 令和5年度母子父子寡婦福祉資金会計当初予算の内容  
【福祉子どもみらい局関係】

(1) 総括

(歳入) (単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 母子父子寡婦福祉資金収入	1,381,731	877,992	503,739

(歳出) (単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 母子父子寡婦福祉資金	1,381,731	877,992	503,739	-	-	476,424	905,307

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
貸付金返納	457,687	441,850	15,837	母子父子寡婦福祉資金貸付金返納
一般会計繰入金	16,804	16,778	26	
繰越金	905,307	417,853	487,454	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
母子父子寡婦福祉資金貸付金	350,000	366,088	△ 16,088	
貸付事務費	19,193	18,729	464	
一般会計繰出金	40,307	-	40,307	
元金	81,100	-	81,100	
予備費	891,131	493,175	397,956	

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書  
(単位：千円)

区分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
母子父子寡婦福祉資金会計	3,283,493	3,283,493	-	81,100	3,202,393
1 その他	3,283,493	3,283,493	-	81,100	3,202,393
(1) 枠外債	3,283,493	3,283,493	-	81,100	3,202,393

7 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【福祉子どもみらい局関係】

(1) 改正の趣旨

市町村への権限移譲に関する地方自治法第252条の17の2の規定に基づく市町村との協議の結果により、市町村が処理する事務の範囲について、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 児童福祉法に基づく事務の変更に伴う改正 [1項目]

小児慢性特定疾病医療費の支給に係る事務の見直しにより、申請書等の受理及び送付の事務について、規定を整備するもの

イ 規定の整理 [11項目]

アの改正に伴い項番号を変更するもの

(3) 施行期日

令和5年4月1日

## 8 認定こども園の要件を定める条例の一部を改正する条例の概要

### (1) 改正の趣旨

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園について、園児の所在確認と送迎バスへの安全装置の装備を義務付ける規定を新設するなど、所要の改正を行うものである。

### (2) 改正の内容

ア 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園において、子どもの通園等の子どもの移動のために自動車を運行する場合にあっては、点呼等による児童の所在確認を行うとともに、子どもの通園を目的とした自動車を運行する場合にあっては、ブザー等の装置を設置しなければならない旨の規定を追加する。（第2条第10項関係）

イ その他所要の規定の整備を行う。（第2条第1項関係）

### (3) 施行期日及び経過措置

#### ア 施行期日

令和5年4月1日

#### イ 経過措置

送迎車両へのブザー等の設置に係る義務規定については、令和6年3月31日までは努力義務とする。



## 9 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の概要

### (1) 改正の趣旨

児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、児童福祉施設における児童の安全の確保を図るための安全計画の策定等に係る規定を新設するなど、所要の改正を行うものである。

### (2) 改正の内容

- ア 児童福祉施設において、設備の安全点検等についての安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講ずるとともに、職員に対する研修及び訓練の実施等に係る規定を追加する。（第 12 条の 3 関係）
- イ 保育所及び児童発達支援センター等の特有の設備・専従の人員について、各施設の業務に支障がない場合に限り共用可能とする旨を規定する。（第 8 条、第 81 条及び第 87 条関係）
- ウ 障害児入所施設及び児童発達支援センターに加え、他の児童福祉施設においても、感染症や非常災害の発生時における業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるとともに、職員に対する研修及び訓練の実施等に努めなければならない旨の規定を追加する。（第 12 条の 5 関係）
- エ 障害児入所施設及び児童発達支援センターに加え、他の児童福祉施設においても、職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を実施する旨を規定する。（第 13 条関係）
- オ 保育所において看護師等を保育士とみなすことについて、乳児の在籍人数の要件を削除する。また、子育てに関する知識と経験を有する看護師等を配置し、当該看護師等が保育を行うに当たって当該保育所の保育士による支援を受ける体制を確保する旨を規定する。（附則第 11 項関係）
- カ 懲戒に係る権限の濫用禁止を削除する旨を規定する。（第 11 条関係）
- キ 児童福祉施設において、児童の施設外での活動等の移動のために自動車を運行するときは、点呼等による児童の所在確認を行うとともに、保育所及び児童発達支援センターにおいて、児童の送迎を目的とした自動車を日常的に運行するときは、当該自動車にブザー等の装置を設置しなければならない旨の規定を追加する。（第 12 条の 4 関係）

ク その他所要の規定の整備を行う。(第 12 条、第 12 条の 6、第 14 条関係)

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和 5 年 4 月 1 日。ただし、(2)カは公布の日。

イ 経過措置

安全計画の策定等に係る義務規定並びに保育所及び児童発達支援センターに対する送迎車両へのブザー等の設置に係る義務規定については、令和 6 年 3 月 31 日までは努力義務とする等、所要の経過措置を設ける。

## 10 指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の概要

### (1) 改正の趣旨

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、障害児の安全の確保を図るための安全計画の策定等に係る規定を新設するなど、所要の改正を行うものである。

### (2) 改正の内容

ア 障害児の安全を確保するための安全計画の策定、必要な措置の実施、従業者への周知、研修及び訓練の定期的実施に係る規定を追加するとともに、保護者に対し安全計画に基づく取組の周知及び安全計画の定期的見直しに係る規定を追加する。（第41条の2、第55条の5、第59条、第71条、第78条、第78条の2、第81条、第81条の9、第89条関係）

イ 障害児の移動のために自動車を運行する際の乗降時における点呼その他障害児の所在を確実に把握することができる方法による所在の確認に係る規定を追加するとともに、児童発達支援事業者、医療型児童発達支援事業者及び放課後等デイサービス事業者が障害児の送迎のために日常的に自動車を運行する場合における当該自動車へのブザーその他の車内の障害児の見落としを防止する装置の設置及び当該装置による所在の確認に係る規定を追加する。（第41条の3、第55条の5、第59条、第71条、第78条、第78条の2、第81条、第81条の9、第89条関係）

ウ 児童発達支援事業所及び医療型児童発達支援事業所において、当該事業所に入所する障害児と保育所等に入所等する児童とを交流させるときは、当該障害児の支援に支障がない場合に限り、当該事業所の従業者に保育所等に入所等する児童の保育に併せて従事させることができる規定を追加する。（第6条第9項、第7条第9項、第56条第3項、第63条第4項関係）

エ 児童発達支援センターの管理者の懲戒に係る権限の乱用禁止に係る規定を削除する旨を規定する。（第47条、第55条の5、第71条関係）

オ その他所要の規定の整備を行う。（第52条関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和5年4月1日。ただし、児童発達支援センターの管理者の懲戒に係る権限の乱用禁止規定の削除については公布の日。

イ 経過措置

安全計画の策定等に係る義務規定及び児童発達支援事業者等に対する送迎車両へのブザー等の設置に係る義務規定については、令和6年3月31日までは努力義務とする。

## 11 指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の概要

### (1) 改正の趣旨

児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、障害児の安全の確保を図るための安全計画の策定等に係る規定を新設するなど、所要の改正を行うものである。

### (2) 改正の内容

ア 障害児の安全を確保するための安全計画の策定、必要な措置の実施、従業者への周知、研修及び訓練の定期的実施に係る規定を追加するとともに、安全計画の定期的見直しに係る規定を追加する。（第38条の2、第58条関係）

イ 障害児の移動のために自動車を運行する際の乗降時における点呼その他障害児の所在を確実に把握することができる方法による所在の確認に係る規定を追加する。（第38条の3、第58条関係）

ウ 管理者の懲戒に係る権限の乱用禁止に係る規定を削除する旨を規定する。（第44条、第58条関係）

### (3) 施行期日及び経過措置

#### ア 施行期日

令和5年4月1日。ただし、管理者の懲戒に係る権限の乱用禁止規定の削除については公布の日。

#### イ 経過措置

安全計画の策定等に係る義務規定については、令和6年3月31日までは努力義務とする。

## 12 かながわ男女共同参画推進プランの変更の概要

### (1) かながわ男女共同参画推進プランの性格

男女共同参画社会基本法第14条に規定された、県における男女共同参画社会の形成を促進する施策についての基本的な計画として、2003（平成15）年度に策定し、その後、2008（平成20）年3月、2013（平成25）年3月、2018（平成30）年3月の3度にわたり改定を行ってきたが、現行のかながわ男女共同参画推進プランは、2022（令和4）年度で最終年度を迎える。

併せて、2018（平成30）年3月の改定から、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の趣旨に資する部分については、同法に基づく推進計画として位置付けている。

### (2) 変更の趣旨

これまで、かながわ男女共同参画推進プランを基に、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組んできたが、未だに低調な政策・方針決定過程への女性の参画状況や、ワーク・ライフ・バランスの取りにくさ、DVや性暴力の被害、ひとり親世帯等の経済的困窮など、依然として様々な課題がある。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、雇用環境の悪化や外出自粛に伴うDVの増加懸念、休校や在宅勤務に伴う家庭生活の負担増加等、女性に深刻な影響を及ぼした。根強い固定的な性別役割分担意識等をはじめとして、こうした女性への深刻な影響の根底には、平時において男女共同参画が進んでいなかったことがあり、それが新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により顕在化したと指摘されている。

こうした課題や社会環境の変化、関係法令の施行等を踏まえ、かながわ男女共同参画推進プランの変更を行う。

### (3) 変更の経緯と提案理由

令和4年5月17日に神奈川県男女共同参画審議会（岩田 喜美枝会長）に諮問を行い、同年9月に変更の素案をまとめ、10月から11月にかけて県民参加等を実施した。その後、改定案を作成し、同審議会等の意見を伺いながら検討を進め、令和5年1月20日に同審議会から答申をいただき、変更の最終案を作成した。

については、かながわ男女共同参画推進プランを、別冊のとおり変更したいので、神奈川県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例第3条第1項の規定により提案するものである。

(4) かながわ男女共同参画推進プラン（定県第43号議案別冊）の概要

ア 計画期間

2023（令和5）年度～2027（令和9）年度（5年間）

イ 基本目標

「すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会へ」  
男らしさ、女らしさを強制されず、それぞれが個々人の力に見合った働き方や生き方を実現し、生きづらさが解消された社会である「ジェンダー平等社会」の実現をめざす。

ウ 基本理念

県は、ジェンダー平等社会をめざして、次の4つの基本理念に基づき、市町村、NPO、民間企業等との連携を図りながら、当事者目線に立ち、施策を遂行する。

(ア) 人権の尊重

性別（※）による権利侵害や差別を受けず、すべての人が個人の力を発揮できるようにすること

(イ) あらゆる分野への参画

社会のあらゆる分野で、すべての人が性別（※）にかかわらず意思決定過程に共同して参画できるようにすること

(ウ) ワーク・ライフ・バランスの実現

すべての人が、多様で柔軟な働き方等を通じて、仕事と家庭生活との両立ができるようにすること

(エ) 固定的な性別役割分担意識等の解消

性別（※）による固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）にとらわれず、社会のあらゆる活動においてすべての人が個性や適性に応じた自由な選択ができるようにすること

※ 「性別」には、男女に限らず、すべての性自認を含む。

エ 重点目標と施策の基本方向

各種課題を踏まえるとともに、国の「第5次男女共同参画基本計画」等を勘案し、次の5項目を重点目標として、施策に取り組む。

(ア) 重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画

- ・ 政策・方針決定過程における女性の参画
- ・ あらゆる分野における女性の活躍促進

- ・ 家庭・地域活動への男性の参画
  - (イ) 重点目標 2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現
    - ・ 職業生活における活躍支援
    - ・ 働き方改革と多様なワークスタイルの推進
  - (ウ) 重点目標 3 男女共同参画の面から見た健やかで安全・安心な暮らし
    - ・ あらゆる暴力の根絶
    - ・ 困難を抱えた女性等に対する支援
    - ・ 生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援
    - ・ 防災・復興における男女共同参画の推進
  - (エ) 重点目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備
    - ・ 固定的な性別役割分担意識等の解消のための意識改革
    - ・ 子ども・若者に向けた意識啓発
    - ・ 育児・介護等の基盤整備
  - (オ) 重点目標 5 推進体制の整備・強化
    - ・ 多様な主体との協働
    - ・ ジェンダー主流化とジェンダー統計の促進
    - ・ 進行管理
- (5) かながわ男女共同参画推進プランの変更の決定  
本議案の議決の後に、施策例等を加え、「かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）」として決定する。

#### ＜別添参考資料＞

参考資料 2 「かながわ男女共同参画推進プラン」案



## かながわ男女共同参画推進プラン案について

## 【かながわ男女共同参画推進プラン案の構成】

## I 計画の基本的考え方

- 1 改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間
- 4 計画の進行管理

## II 計画の内容

- 1 基本目標
- 2 基本理念
- 3 重点目標と施策の基本方向

## III 具体的な取組み

**重点目標 1** あらゆる分野における男女共同参画

- 施策の基本方向 1 政策・方針決定過程における女性の参画
- 施策の基本方向 2 あらゆる分野における女性の活躍促進
- 施策の基本方向 3 家庭・地域活動への男性の参画

**重点目標 2** 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

- 施策の基本方向 1 職業生活における活躍支援
- 施策の基本方向 2 働き方改革と多様なワークスタイルの推進

**重点目標 3** 男女共同参画の面から見た健やかで安全・安心な暮らし

- 施策の基本方向 1 あらゆる暴力の根絶
- 施策の基本方向 2 困難を抱えた女性等に対する支援
- 施策の基本方向 3 生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援
- 施策の基本方向 4 防災・復興における男女共同参画の推進

**重点目標 4** 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

- 施策の基本方向 1 固定的な性別役割分担意識等の解消のための意識改革
- 施策の基本方向 2 子ども・若者に向けた意識啓発
- 施策の基本方向 3 育児・介護等の基盤整備

**重点目標 5** 推進体制の整備・強化

- 施策の基本方向 1 多様な主体との協働
- 施策の基本方向 2 ジェンダー主流化とジェンダー統計の促進
- 施策の基本方向 3 進行管理

### 13 令和4年度2月補正予算（その1）の内容【福祉子どもみらい局関係】

（一般会計）

（単位 千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	947,853	△29,770	918,083	△9,619	△53,000	—	32,849	
(項) 青少年費	947,853	△29,770	918,083	△9,619	△53,000	—	32,849	青少年センターホール天井等改修工事費 △17,335 維持運営費 △5,505
(款) 民生費	369,679,810	12,845,968	382,525,778	3,466,096	△20,000	6,017,050	3,382,822	
(項) 社会福祉費	17,356,728	△1,370,770	15,985,958	△966,538	—	△570,887	166,655	福祉人材養成確保事業費 △984,341 介護職就職支援金貸付事業費補助 △97,228
(項) 障害福祉費	80,466,508	△789,180	79,677,328	△189,700	—	△36,115	△563,365	障害者自立支援等給付費 △496,094 障害福祉施設職員等処遇改善事業費補助 △119,053
(項) 老人福祉費	148,289,826	4,257,501	152,547,327	△228,186	△18,000	6,827,012	△2,323,325	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金返納金 8,894,986 介護給付費負担金 △3,875,554
(項) 生活保護費	20,564,064	828,790	21,392,854	967,145	—	—	△138,355	生活福祉資金貸付事業費補助 1,001,835 生活困窮者自立支援事業費 △40,480
(項) 児童福祉費	103,002,684	9,919,627	112,922,311	3,883,375	△2,000	△514,083	6,552,335	子ども・子育て基金積立金 8,000,000 安心子ども基金積立金 4,104,917
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	311,123	△311,123	
(款) 教育費	67,034,811	△1,616,819	65,417,992	△595,713	—	—	△1,021,106	
(項) 私学振興費	67,034,811	△1,616,819	65,417,992	△595,713	—	—	△1,021,106	私立学校経常費補助 △693,628 高等学校等就学支援事業費 △550,009
一般会計 計	437,662,474	11,199,379	448,861,853	2,860,764	△73,000	6,017,050	2,394,565	

（特別会計）

介護保険財政安定化基金会計	5,801	△5,653	148	基金積立金
母子父子寡婦福祉資金会計	877,992	—	877,992	

福祉子どもみらい局計	438,546,267	11,193,726	449,739,993	
------------	-------------	------------	-------------	--

【議案（令和4年度予算）8～9頁 定県第144号議案】

14 令和4年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費  
【福祉子どもみらい局関係】

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 民生費			3,357,153
	1 社会福祉費		8,808
		福祉人材養成確保事業費	8,808
	2 障害福祉費		8,658
		障害者地域活動支援事業費	8,658
	3 老人福祉費		3,321,258
		介護ロボット普及推進事業費	4,404
		民間老人福祉施設運営費補助	2,875,654
		介護施設整備費補助	415,680
		介護保険事業者指定・指導監査等事業費	25,520
	5 児童福祉費		18,429
		厚木児童相談所新築工事推進費	18,429

15 令和4年度介護保険財政安定化基金会計2月補正予算の内容  
【福祉子どもみらい局関係】

(1) 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 介護保険財政安定化基金	5,801	△ 5,653	148

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 介護保険財政安定化費	5,801	△ 5,653	148	—	—	△ 5,653	—

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
財産運用収入	5,800	△ 5,653	147	基金運用利子

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
基金積立金	5,801	△ 5,653	148	

## 16 令和4年度2月補正予算（その2）の内容【福祉子どもみらい局関係】

（一般会計）

（単位 千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	918,083	24,086	942,169	15,464	—	—	8,622	
(項) 青少年費	918,083	24,086	942,169	15,464	—	—	8,622	
(款) 民生費	382,525,778	276,300	382,802,078	260,991	—	—	15,309	
(項) 社会福祉費	15,985,958	—	15,985,958	—	—	—	—	
(項) 障害福祉費	79,677,328	26,276	79,703,604	17,469	—	—	8,807	
(項) 老人福祉費	152,547,327	—	152,547,327	—	—	—	—	
(項) 生活保護費	21,392,854	250,024	21,642,878	243,522	—	—	6,502	
(項) 児童福祉費	112,922,311	—	112,922,311	—	—	—	—	
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—	
(款) 教育費	65,417,992	278,733	65,696,725	86,708	—	—	192,025	
(項) 私学振興費	65,417,992	278,733	65,696,725	86,708	—	—	192,025	
一般会計 計	448,861,853	579,119	449,440,972	363,163	—	—	215,956	

（特別会計）

介護保険財政安定化基金会計	148	—	148	
母子父子寡婦福祉資金会計	877,992	—	877,992	

福祉子どもみらい局計	449,739,993	579,119	450,319,112	
------------	-------------	---------	-------------	--

17 令和4年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業  
【福祉子どもみらい局関係】

(1) 2款 総務費 11項 青少年費

一部(新)・結婚支援推進事業費

24,086千円

【予算に関する説明書（令和4年度 その2） 10頁】

結婚に向けた機運醸成を図るため、新たに市町村等と連携したイベントを開催するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や結婚を希望する方を支援する。

(2) 4款 民生費 2項 障害福祉費

・ 障害福祉施設先進技術活用促進事業費

19,734千円

【予算に関する説明書（令和4年度 その2） 13頁】

障害者支援施設等における職員の負担軽減や業務の効率化及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ICT及びロボット等の導入に対して補助する。

・ 民間障害福祉施設整備費補助

6,542千円

【予算に関する説明書（令和4年度 その2） 13頁】

災害時における障害福祉施設の機能を維持するため、非常用自家発電設備の整備を行う事業者に対して補助する。

(3) 4款 民生費 4項 生活保護費

・ 保護施設等感染症対策費

250,024千円

【予算に関する説明書（令和4年度 その2） 13頁】

コロナ禍における生活困窮者を支援するため、市町村と民間団体の連携によるプラットフォームの設置や、自立相談支援機関等の相談員の増員等に対して、補助する。

(4) 11款 教育費 8項 私学振興費

・ 私立学校経常費補助

105,317千円

【予算に関する説明書（令和4年度 その2） 21頁】

私立学校における新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、必要となる保健衛生用品の購入等に補助する。

・ 私立幼稚園等感染症対策費補助

173,416千円

【予算に関する説明書（令和4年度 その2） 21頁】

私立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、必要となる保健衛生用品の購入等に補助する。

18 令和4年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費  
【福祉子どもみらい局関係】

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費			24,086
	11 青少年費		24,086
		結婚支援推進事業費	24,086
4 民生費			267,081
	2 障害福祉費		26,276
		障害福祉施設 先進技術活用促進事業費	19,734
		民間障害福祉施設 整備費補助	6,542
	4 生活保護費		240,805
		保護施設等感染症対策費	240,805
11 教育費			278,733
	8 私学振興費		278,733
		私立学校経常費補助	105,317
		私立幼稚園等 感染症対策費補助	173,416



## 19 神奈川県子ども・子育て基金条例の概要

### (1) 制定の趣旨

子どもが健やかに成長し、県民が安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目指し、子ども・子育て施策の推進に必要な資金を積み立てるため、基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するものである。

### (2) 制定の内容

#### ア 趣旨（第1条）

この条例は、地方自治法第241条第1項及び第8項の規定に基づき、神奈川県子ども・子育て基金の設置、管理及び処分に関し必要な事項を定めるものとする。

#### イ 設置（第2条）

県は、次代の社会を担う全ての子どもが自立した個人として健やかに成長することができ、かつ、県民が安心して子どもを産み、育てることができる社会を実現するための施策に必要な資金を積み立てるため、神奈川県子ども・子育て基金（以下「基金」という。）を設置する。

#### ウ 積立額（第3条）

基金に積み立てる額は、次に掲げるものの合計額で予算において定める額とする。

##### (ア) 県の資金

##### (イ) 基金の趣旨に添う寄附金

##### (ウ) 基金の運用から生ずる収益金

#### エ 運用（第4条）

基金に属する現金は、最も確実かつ有利な金融機関への預金、有価証券の保有その他の方法により運用するものとする。

#### オ 繰替運用（第5条）

知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

#### カ 運用益金の処理（第6条）

基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入するものとする。

キ 処分（第7条）

基金は、次代の社会を担う全ての子どもが自立した個人として健やかに成長することができ、かつ、県民が安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するための施策の経費に充てる場合に限り、これを処分することができる。

ク 委任（第8条）

この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

(3) 施行期日

公布の日

20 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する命令により、懲戒に関する規定が削除されたこと等を踏まえ、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

- ア 懲戒に係る権限の濫用禁止する規定を削除する。(第21条関係)
- イ その他所要の規定の整備を行う。(第10条第3項関係)

(3) 施行期日

公布の日

## 21 神奈川県手話言語条例の一部を改正する条例の概要

### (1) 改正の趣旨

令和３年度に行った条例の見直しに伴い、ろう者自身による意思決定や社会参加の観点から、手話を必要とするろう者の手話習得を位置付けるなど、所要の改正を行うものである。

### (2) 改正の内容

#### ア 手話を使用する者に関する規定の整理

条例が触手話や接近手話といった手話を使用する者（盲ろう者）を含むことの明確化を図る。（第２条関係）

#### イ 手話を必要とする者の手話の習得等についての追記

ろう者自身による意思決定や社会参加の観点から、手話の使用を必要とする者（ろう児やその保護者等を含む。）が手話を習得できることや使用に係る機会が確保されること、また、手話が受け継がれるべき言語であることについて追記する。（第３条関係）

#### ウ 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例の趣旨の反映、明確化等

神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例の公布等を踏まえ、手話の普及にあたり、神奈川県手話推進計画の立案に関する当事者（ろう者、手話通訳を行う者その他の手話を使用する者）の参画や市町村への支援等、関連規定への趣旨の反映、明確化を図る。（第４条、第５条、第８条関係）

### (3) 施行期日

公布の日

## 22 介護保険法施行条例の一部を改正する条例の概要

### (1) 改正の趣旨

登録試験問題作成機関（公益財団法人社会福祉振興・試験センター）における試験問題作成事務手数料の引下げを踏まえ、介護支援専門員実務研修受講試験問題作成事務手数料の額を改定するため、所要の改正を行うものである。

### (2) 改正の内容

介護支援専門員実務研修受講試験問題作成事務手数料の額を次のとおりとする。（別表1の項関係）

改 正	現 行
1,400円	1,800円

### (3) 施行期日

令和5年4月1日

## 23 認定こども園の要件を定める条例の一部を改正する条例の概要

### (1) 改正の趣旨

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園について、保育士登録を受けている者（満3歳未満の子どもの保育に従事する職員）は、当分の間、1人に限り、看護師等をもって代えることができること等を踏まえ、所要の改正を行うものである。

### (2) 改正の内容

幼保連携型認定こども園以外の認定こども園において、保育士登録を受けている者は、当分の間、1人に限り、看護師等をもって代えることができるものとし、満1歳未満の子どもの数が4人未満である場合は、子育てに関する知識と経験を有する看護師等が配置され、かつ、当該看護師等が保育を行うに当たって当該施設の保育士登録を受けている者による支援を受けることができる体制が確保されていることとする旨を規定する。（附則第6項、第7項関係）

### (3) 施行期日

令和5年4月1日

## 24 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の概要

### (1) 改正の趣旨

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、幼保連携型認定こども園における業務継続計画の策定等が努力義務化されること等を踏まえ、所要の改正を行うものである。

### (2) 改正の内容

ア 幼保連携型認定こども園の特有の設備・専従の人員について、当該施設の保育に支障がない場合に限り、他の社会福祉施設と共用可能とする旨を規定する。（第9条、第13条関係）

イ 幼保連携型認定こども園において、感染症や非常災害の発生時における業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるとともに、職員に対する研修及び訓練の実施等に努めなければならない旨を規定する。（第21条関係）

ウ 幼保連携型認定こども園において、保育教諭等は、当分の間、1人に限り、看護師等をもって代えることができるものとし、満1歳未満の園児の数が4人未満である幼保連携型認定こども園については、子育てに関する知識と経験を有する看護師等を配置し、かつ、当該看護師等が保育を行うに当たって保育教諭等による支援を受けることができる体制を確保しなければならない旨を規定する。（附則第11項、第12項関係）

エ その他所要の規定の整備を行う。（第22条、附則第13項関係）

### (3) 施行期日

令和5年4月1日